



株式会社 紀陽銀行
2020年7月発行
経営企画部 広報・CSR推進室
〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地
TEL. 073-426-7133
<https://www.kiyobank.co.jp/>

2020
紀陽銀行
ディスクロージャー誌

KIYO
FINANCIAL GROUP

ディスクロージャー誌
2020

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本冊子に掲載している諸計数は説明のある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



銀行をこえる銀行へ

いつでもお客様のそばへ飛んでいこう、と思う。
地元を、盛りあげようとする人がいる。
ならば私たちは、
その人の理想をかなえる力になろう。
どんな課題にも、本気で向き合い
そこまでやるかと言ってもらえる銀行に。
わたしたちは、お客様の期待を、こえてゆきたい。

いつでも境界線を乗り越えたい、と思う。
わたしたちは、地元を知っている。
そこに暮らすお客様同士を結びつける、
その方法を知っている。
結びつける地域が大きくひろがっても
どこまでも力になれる銀行に。
わたしたちは、地域の壁を、こえてゆきたい。

いつでも新しい世界へ跳躍したい、と思う。
歴史を紡いできた誇りを胸に
けれども、いままで通りの銀行とは違う、
そんな道を選びたい。
たんなる金融機関ではない
人生を丸ごとまかせてもらえるような銀行に。
わたしたちは、銀行という枠を、こえてゆきたい。

2020 DISCLOSURE

株式会社 紀陽銀行
ディスクロージャー誌

CONTENTS

目次

4 ごあいさつ

紀陽銀行について

- 5 紀陽銀行のあゆみ
- 7 2020年3月期 業績ハイライト(単体)
- 9 主要営業エリアについて
- 11 トップメッセージ
- 17 第5次中期経営計画
- 19 SDGs達成に向けた取り組み

持続可能な地域社会の実現に向けて

- 21 第5次中期経営計画の主要戦略に基づく取り組み
 - 主要戦略① Action～中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルの深化～
 - 主要戦略② Change～競争力を拡大する新しい営業体制の構築～
- 22 地域企業への本業支援
- 29 IT等を活用した利便性の向上と地域とのコミュニケーションの充実
- 30 地方創生
- 33 多様な人材の活躍推進に向けて

経営基盤の構築

- 35 コーポレート・ガバナンス
 - 39 ● 役員
- 41 リスク管理態勢
- 45 コンプライアンス態勢

地域社会とのつながり

- 47 地域社会とのつながり
 - 47 ● ご高齢のお客さま・障がいをお持ちのお客さま向けサービス
 - 48 ● すべてのお客さまに安心してご利用いただける店舗づくり
 - 49 ● 社会貢献活動
 - 51 ● 環境保全に向けた取り組み
 - 52 ● ステークホルダーへの積極的な情報発信

コーポレートデータ

- 53 組織
- 54 株式の状況



皆さまには、平素より紀陽銀行をはじめ紀陽フィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。

このたび、「ディスクロージャー誌 2020」を作成いたしました。業績のほか、当行が中長期にわたり価値を創造していくための取り組み等をまとめておりますので、ご一読いただければ幸いに存じます。

本年度は、2018年4月にスタートさせた「第5次中期経営計画」の最終年度となります。お客さまとお約束している「どんな課題にも本気で向き合い、お客さまの期待をこえる銀行」となるべく、全役職員が一丸となって精一杯取り組んでまいりますので、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

株式会社 紀陽銀行
取締役頭取

松岡靖之



株式会社 紀陽銀行

- 設立日/1895年5月2日
- 所在地/和歌山市本町1丁目35番地
- 資本金/800億96万円
- 店舗数/111店
(和歌山県68カ店、大阪府40カ店、奈良県2カ店、東京都1カ店)
※インターネット支店含む
- 従業員数/2,191名(出向者を除く)
- 上場証券取引所/東証第一部

※2020年3月末現在

紀陽銀行 経営理念

地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む
堅実経営に徹し、たくましく着実な発展をめざす

地域の皆さまとともに、
125年の歴史を歩んでまいりました

70年前から大阪に出店



1895

5月
株式会社紀陽貯蓄銀行
設立

1922

1月
普通銀行に転換
商号を「株式会社紀陽銀行」に改称

1931

11月
和歌山市金庫の指定
を受ける

1948

11月
県外店舗第一号
として五条支店開設

1950

6月
大阪府下第一号店舗
として深日支店開設

1970

5月
紀陽大阪ビル竣工

1973

10月
東京・大阪両証券取引所
第二部に上場

1975

3月
東京・大阪両証券取引所
第一部に昇格

1985

2月
紀陽ソフトウェアサービス株式会社
(現 紀陽情報システム株式会社)
設立

1991

10月
シンボルマークの
使用を開始



1992

6月
「紀陽ピクシス」
(現 コンサルティング営業室)
設置

1995

5月
創立100周年

1999

5月
和歌山県商工信用組合の
事業譲受

2002

5月
大阪中央支店内に
法人新規開拓室開設

2006

2月
株式会社紀陽ホールディングス設立
10月
株式会社和歌山銀行と合併
11月
公的資金315億円導入

和歌山県に本店を置く
唯一の地方銀行に



大阪において
法人向け取引を強化

2012

6月
紀陽堺ビルに
大阪本部設置

2015

4月
紀陽大阪ビルに
融資部大阪分室を設置
5月
創立120周年

2017

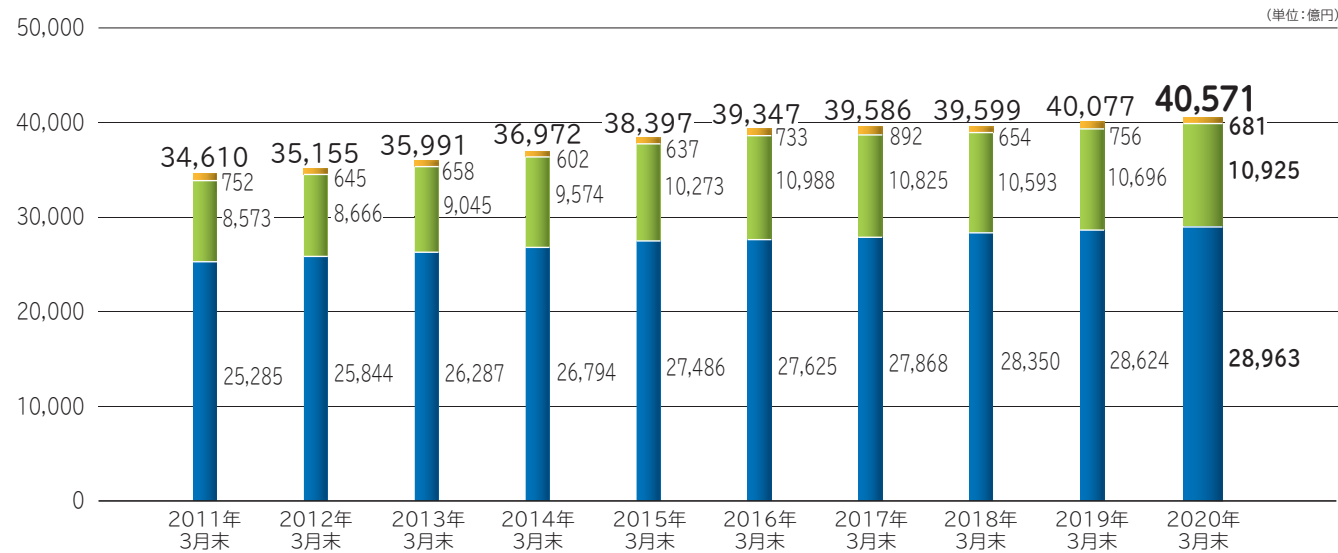
6月
監査等委員会
設置会社へ移行

2020

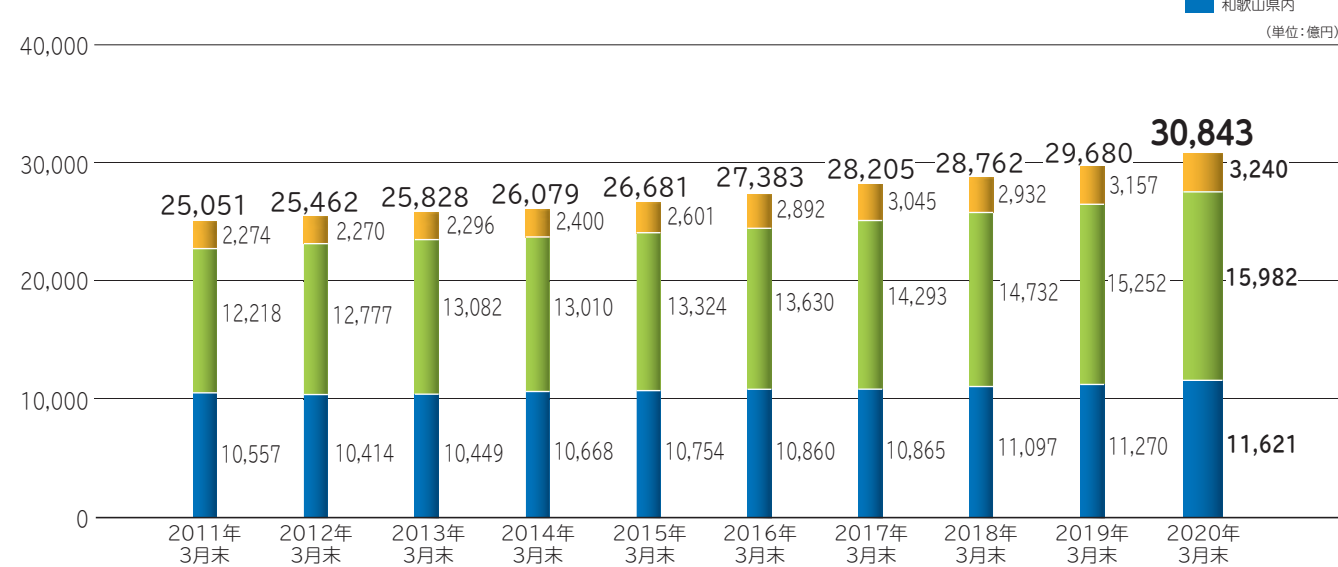
5月
創立125周年

歴史の中で創造してきた経営資源を活用し、地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立をめざします。

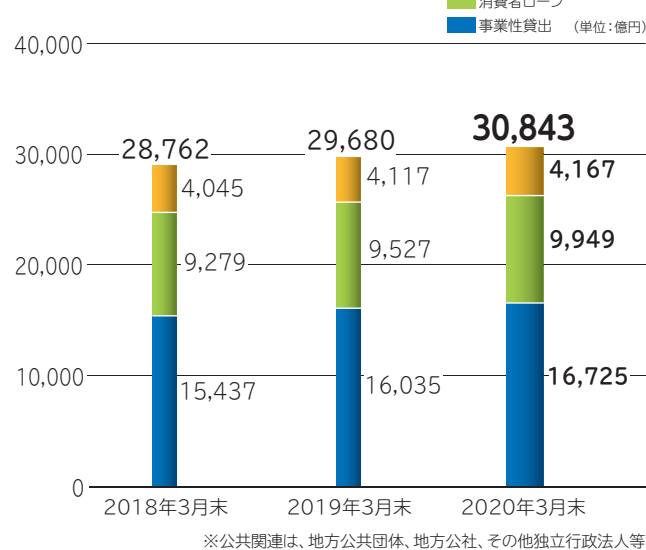
● 預金等残高の推移 (地域別)



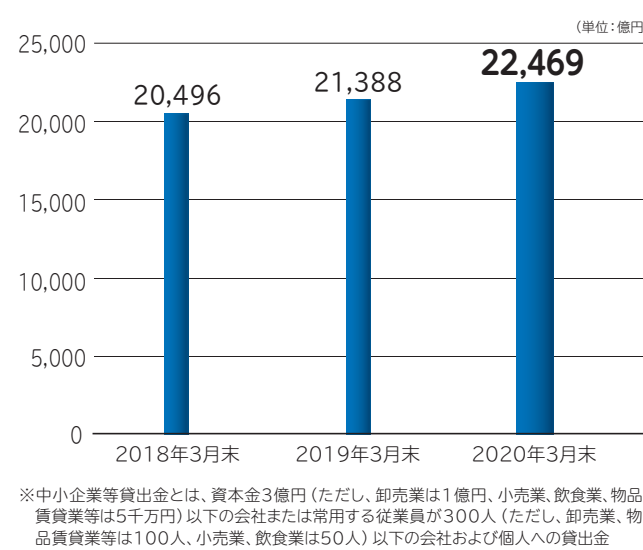
● 貸出金残高の推移 (地域別)



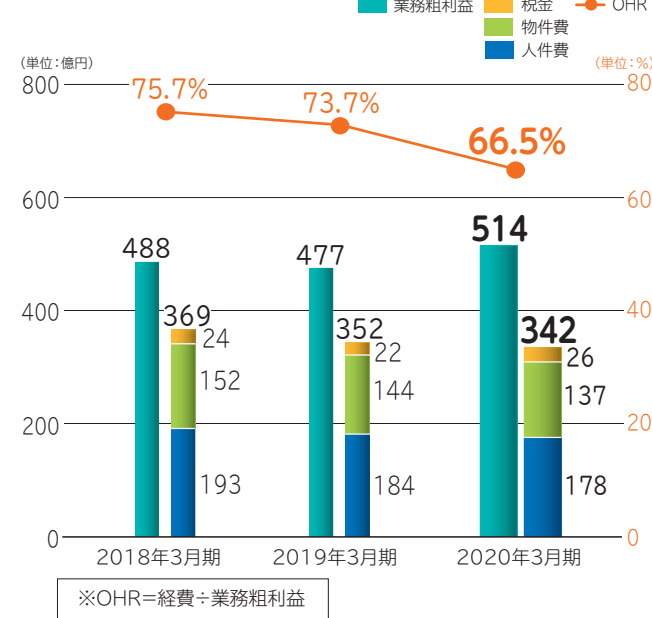
● 貸出金残高の推移 (種類別)



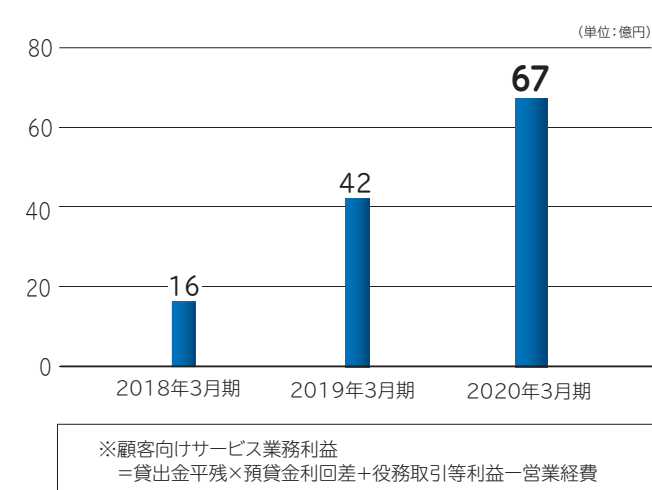
● 中小企業等貸出金残高の推移



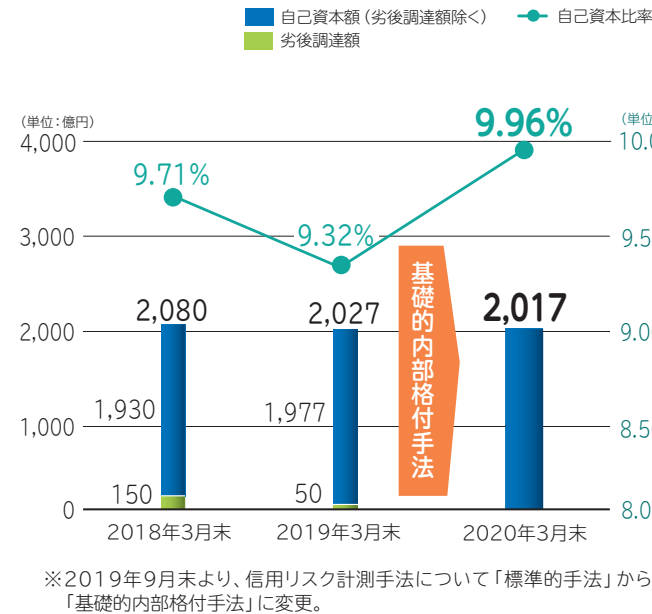
● 業務粗利益・経費・OHR



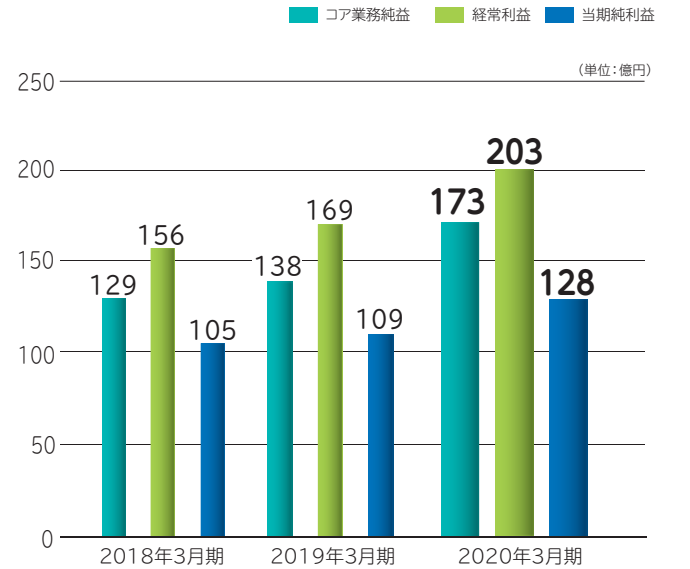
● 顧客向けサービス業務利益



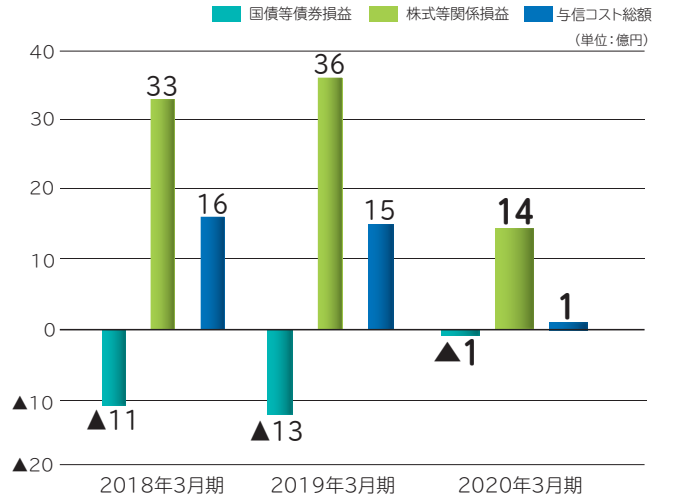
● 自己資本額・自己資本比率の推移 (連結)



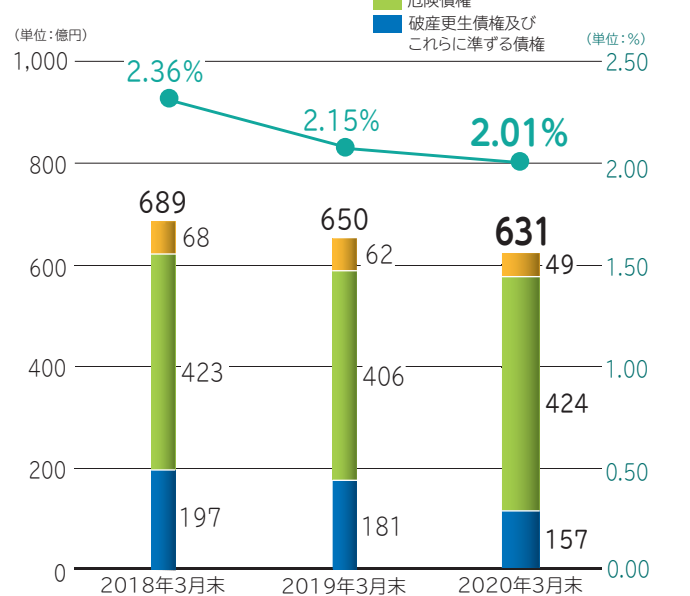
● コア業務純益・経常利益・当期純利益



● 国債等債券損益・株式等関係損益・与信コスト総額



● 不良債権額 (金融再生法に基づく開示債権) 及び不良債権比率の推移



紀陽銀行について

持続可能な地域社会の実現に向けて

経営基盤の構築

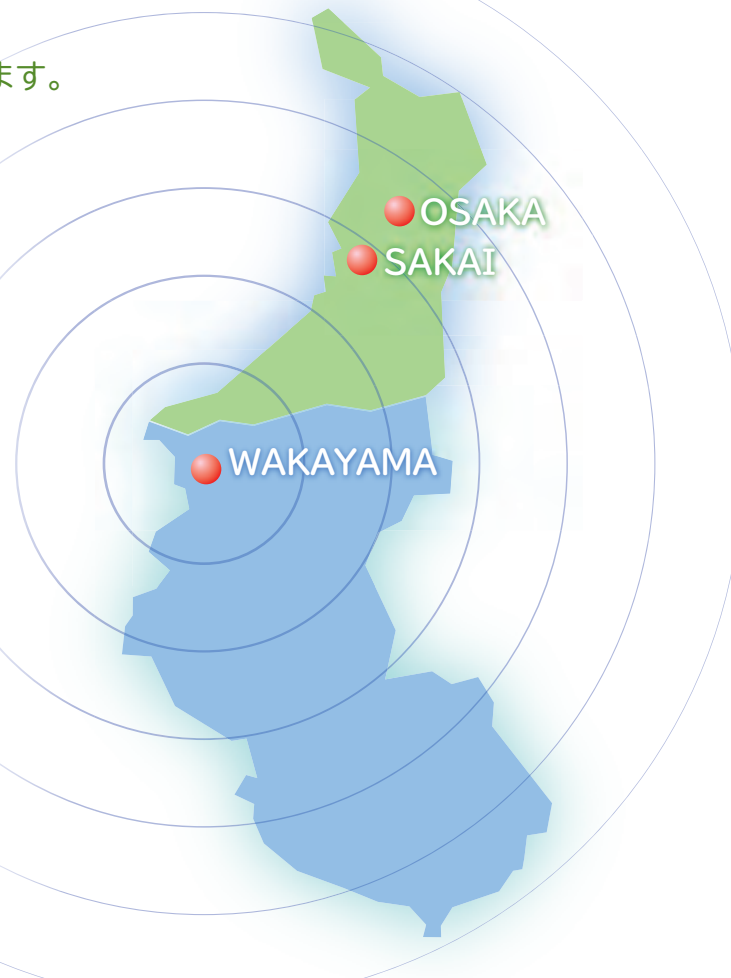
地域社会とのつながり

コーポレートデータ

和歌山と大阪、それぞれで強みを発揮し、地元地銀としての存在意義を確立してまいります。

当行は和歌山県に本店を置く唯一の地方銀行であり、当エリアの地域経済を支えるという重要な使命を担っています。日本全国でみられる人口減少や少子高齢化といった課題は和歌山県においても深刻化しており、当行の果たすべき役割はさらに重要なものとなっています。125年の歴史の中で築き上げたお取引先とのリレーションをさらに強化させ、地域企業への本業支援に注力することで、地域産業の活性化と雇用創出を推進し、持続可能な地域社会の実現をめざしてまいります。

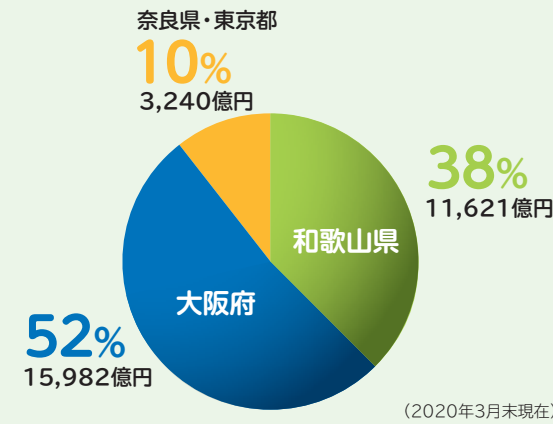
また、当行が和歌山県と同じく地元エリアと位置付けている大阪府は、当行が本店を置く和歌山市と隣接しており、出店の歴史も古く、2020年7月15日に開設した大阪堂島営業部で41店舗目となります。大阪府は全国的にみても事業者数が多く、当行は古くから当エリアにおいて中小企業取引に注力し、そのノウハウを蓄積してきました。当行の強みを活かせる中小企業取引において、大阪市内中心部でもメイン取引化にこだわり、お取引先との接点強化に取り組んでいます。



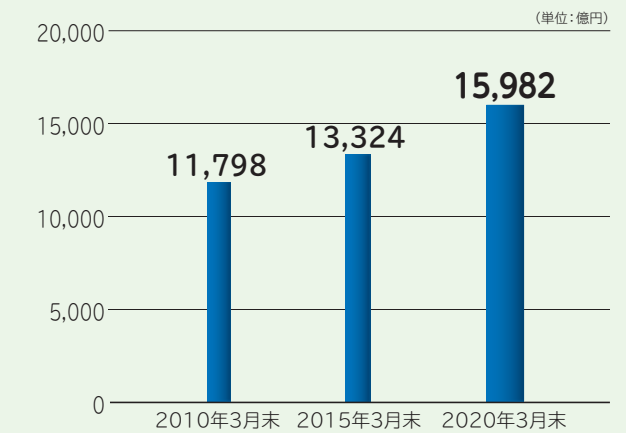
OSAKA 大阪

大阪府にも70年前から出店し、その存在感を高めています。

● 貸出金地域別構成



● 大阪エリア貸出金残高の推移



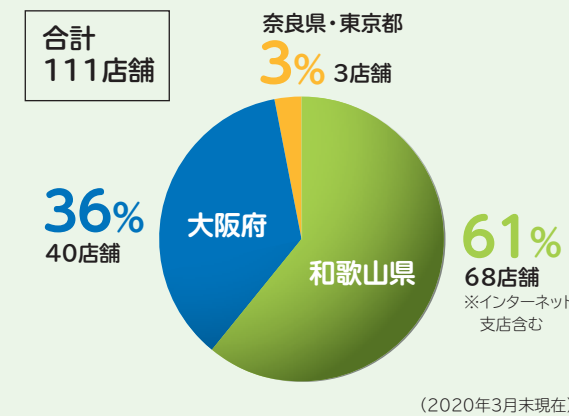
● 大阪府下メインバンク社数 (大阪南地区)

2019年 **1,890**先

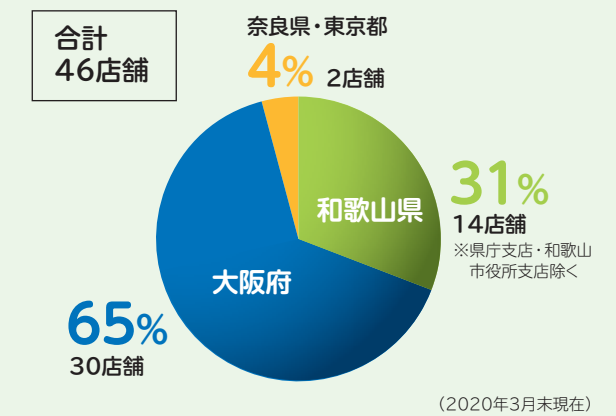
※民間調査会社調べ

● 地域金融機関として第3位、大阪府以外に本店を置く金融機関(メガバンク除く)として第1位のシェアを確保。

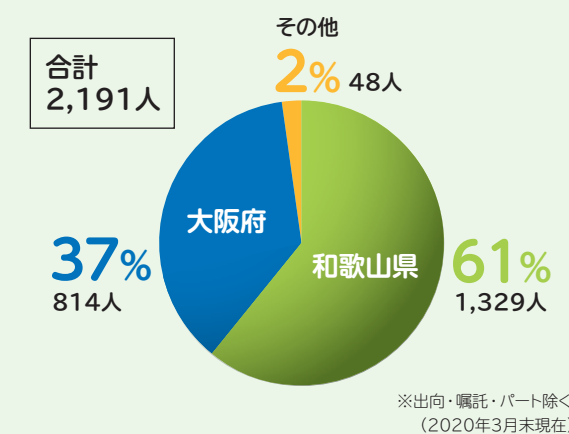
● 地域別店舗数



● 地域別フルバンキング店舗数



● 地域別従業員数 (出身地別)



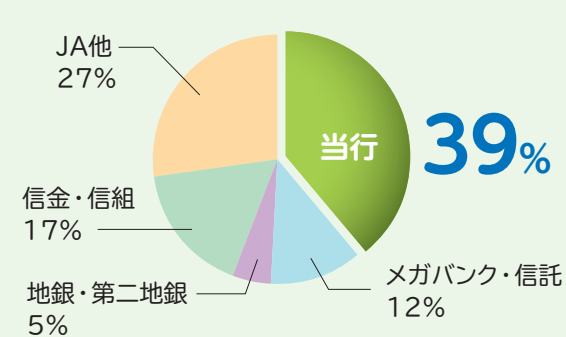
● 貸出金残高の地域別構成は、2009年には大阪府が和歌山県を上回り、その後も大阪エリアの貸出金は着実に増加し、現在では全体の50%以上を占める。

● 当行は大阪エリアも地元と位置づけ、充実した店舗を配置するとともに、大阪府出身の行員を積極的に採用し、大阪府内のお取引先とのリレーションを強化。

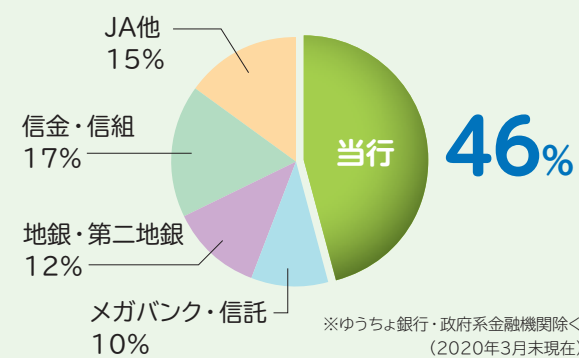
WAKAYAMA 和歌山

和歌山県に本店を置く唯一の地方銀行として、強固な顧客基盤を構築しています。

● 県内預金シェア



● 県内貸出金シェア



● 全国メインバンク動向調査 (都道府県別) 和歌山県内シェア率

2019年 **63.9%**

全国 **1位**

※民間調査会社調べ

- 和歌山県内における預金および貸出金シェアは、圧倒的なシェアを確保。
- 全国メインバンク動向調査(都道府県別)では、当行(和歌山県)が全国で最も高い県内シェアを確保。

トップ
メッセージ



「地域になくてもならない」と、
ステークホルダーの皆さまに
存在意義を感じていただける
銀行に

株式会社 紀陽銀行
取締役頭取

松岡 靖之

当行を取り巻く事業環境

2020年3月期の国内経済は、緩やかな回復基調であったものの、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の拡大が経済活動全体に大きな影響を与え、先行きも極めて不透明な状況となりました。金融面では、米中貿易交渉の進展により、昨年末にかけて長期金利が上昇する局面があったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、今年に入ってからは金利の低下とともに株価も急落しました。また、このパンデミックの影響で、ビジネスモデルやライフスタイルの変化・多様化がさらに進み、デジタル化の進展も加速されています。

当行の経営地盤である和歌山県は、生産活動・個人消費はともに回復傾向にあり、雇用情勢も改善していますが、2019年4月1日現在で人口92万人と24年連続で人口減が進み、高齢人口比率も32%と高齢化が進んでおり、地元企業においては事業承継・人材確保といっ

た経営課題が顕在化しています。当期は、2019年11月に60歳以上の方々を中心としたスポーツと文化の祭典「ねんりんピック紀の国わかやま2019」に全国から約56万人の来場者が集い、経済波及効果も約101億円に上るなど県内経済の活性化に寄与しました。世界遺産登録15周年を迎えた熊野の「紀伊山地の霊場と参詣道」では、周年記念関連のイベントが多く実施され、国内最大級の外国人向け日本情報サイト「ガイジンポット (GaijinPot)」で、2020年に外国人が訪れるべき日本の観光地ランキングで熊野地方が第1位に選ばれるなど、和歌山の観光資源に対する海外からの評価も高まっています。一方で、南海トラフ巨大地震の影響も懸念されるエリアであり、大規模災害等の発生に備える事業継続計画 (BCP) 策定などのニーズも高まっています。また、2019年7月に「地方創生に向けた自治体SDGs推進事業 (内閣府)」で和歌山市が「SDGs 未来都市」に選定され、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組み

が民間企業にも広がりを見せています。

和歌山県と隣接する大阪府は、当行が地元として位置づけるエリアであり、その経済情勢は緩やかな拡大基調となりました。東京に次ぐ事業者数を誇る同府の企業設備投資は拡大傾向となり、個人消費も緩やかに増加したほか、関西国際空港の2019年外国人旅客数が前年比110%の1,677万人と過去最高を更新するなど、インバウンド需要も好調に推移しました。2025年には55年ぶりの大阪開催となる「2025年日本国際博覧会 (略称:大阪・関西万博)」も控えています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、和歌山県・大阪府とも、今後の企業の生産活動や輸出、観光、個人消費などの先行きが見通せない状況となっています。こうした厳しい事業環境の中で、地域社会における課題は多様化しており、持続可能な地域社会の実現に向け、地域金融機関として当行が果たすべき役割はさらに重要なものになっていると認識しています。

持続可能なビジネスモデルを支える
当行の強み

当行は、「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」堅実経営に徹し、たくましく着実な発展をめざすという経営理念のもと、125年にわたって地域のお客さまとの信頼関係を築いてきました。和歌山県においては、県内に本店を置く唯一の地方銀行として、預金シェア39%、貸出金シェア46%と、おかげさまで圧倒的なシェアを有しています。また、大阪府においても70年前から出店し、融資部大阪分室や法人新規開拓室の設置等により体制を強化しながら、地道な活動の中で存在感を高めてきました。当行は、金利競争とは一線を画し、やみくもに資産規模を追求するのではなく、お客さまからメインバンクとしてご指定いただくことが極めて大切であると考え、和歌山県はもちろん、大阪府においても古くから同じスタイルで事業活動を展開してきました。民間調査会社が実施した「全国メインバンク動向調査 (2019年)」によると、和歌山県における当行のメインバンク比率は63.9%と、全国の各都道府県の中で最も高いシェアとなっています。また、大阪府南部エリアでのメイン社数は第6位ですが、当行よりも上位にはメガバンクや大阪に本店を置く地域金融機関しかありませんので、同エリアにおいても多くのお客さまに当行の方針をご理解いただき選んでいただけているものと嬉しく思います。当行のメイン取引にこだわった事業活動の

全国メインバンク動向調査 (都道府県別)

順位	取引銀行名 (都道府県名)	2019年社数	
		社数	シェア
1	紀陽銀行 (和歌山県)	8,139	63.9%
2	南都銀行 (奈良県)	8,074	62.0%
3	山陰合同銀行 (島根県)	5,773	61.9%
4	伊予銀行 (愛媛県)	11,306	60.4%
5	山口銀行 (山口県)	10,003	59.8%

※民間調査会社調べ

展開が、地元地域における当行の存在感を高め、その中で深化されたお客さまとのリレーションと、お客さまや地域に関する情報のインプットが、当行の重要な経営資源となっています。

当行は、持続可能なビジネスモデルとして「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデル」を展開しています。先に述べたように、当行は古くから地元エリアである和歌山・大阪において地元企業とのリレーション重視の営業活動を続けてきました。メイン取引へのこだわりにより浸透したリレバン型営業が当行の強みであり、「中小企業取引」において最も競争優位性を発揮できると考えています。事業環境が変化していく中でも、「中小企業の成長支援」は地域社会の持続的な発展に貢献していくうえで必須であり、いつの時代も当行の存在意義を見出せる分野であると認識しています。歴史の中で増強してきた経営資源を活用し、持続可能なビジネスモデルを展開することで、地元企業の成長・発展に貢献しながら、収益機会の拡大を図っています。

2020年3月期の振り返りと
第5次中期経営計画の進捗

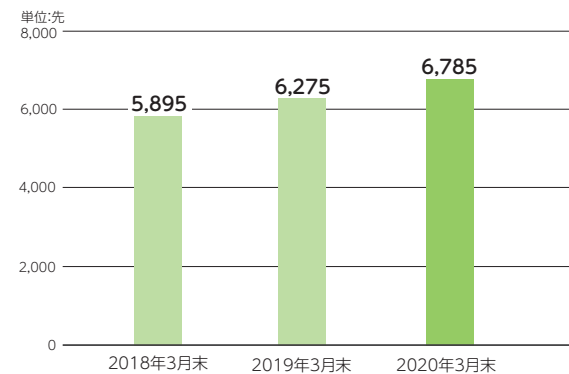
2018年4月にスタートさせた第5次中期経営計画は、「地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立」を基本方針に定め、「中小企業取引において



圧倒的競争力を有する地方銀行を目指す」ことを主要テーマとしています。先に述べた「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデル」を深化させ、中小企業取引における競争優位性をさらに高めていくこと、またその狙いに沿った形で新しい営業体制を構築していくことを主な戦略としています。その中で、当行にとって核となるお取引先「コアカスタマー」に対し経営資源を集中的に投下することで、お客さまの満足度向上と当行の収益拡大の両立を図っていく「コアカスタマー戦略」を主要戦略の一つとして深化させてきました。中計期間中にコアカスタマーを500先増加させるという目標に対し、この2年間ですでに890先増加させており、経営資源の選択と集中による成果が着実に表れていると評価しています。

このコアカスタマー戦略に基づいて実施している主な施策が「中小企業向け貸出の増強」と「本業支援を通じた収益機会の拡大」です。中小企業向け貸出は、お取引先企業とのリレーション強化により、スピーディー

● 事業性コアカスタマー先数



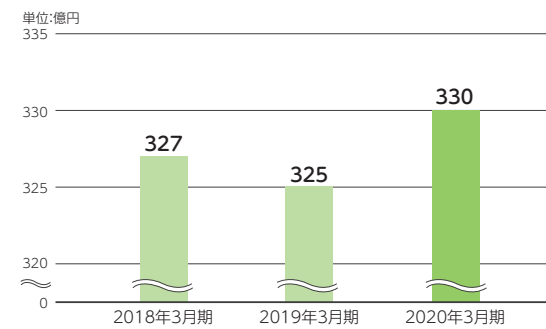
かつタイムリーな資金ニーズ対応を進めた結果、2年間の累計で1,476億円増加し、中計期間中の1,000億円増加という目標をすでに上回りました。貸出金残高が順調に増加したことで、利回りの低下をカバーし、これまで10年間減少を続けてきた貸出金利息が、中計の目標より1年前倒しで増加へと反転しました。さらに、中小企業取引をプラットフォームとした総合取引の推進により、役務取引等利益も増加しています。

もう一つの主要戦略である新たな営業体制の構築として、2019年4月に和歌山県内で6店舗、大阪府下で3店舗、2020年3月に和歌山県内で4店舗を移転統合しました。これにより、人材を中核店舗に集約したことで、業容拡大と店舗コストの削減、そして人材育成の強化を同時に実現しました。その結果、収益強化と同時に、人件費・物件費に関しても、中計最終年度の目標値である20億円を上回る30億円の削減を2年間で達成しました。

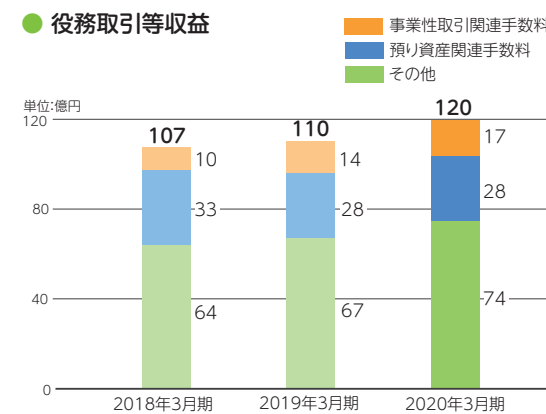
これらの取り組みにより、銀行の本業で稼ぐ力を示す顧客向けサービス業務利益は67億円となり、前期に引き続き、中計最終年度の目標値である39億円を大きく上回りました。この利益水準は、全国地銀の平均値を上回っており、今後も本業における安定した収益力の確立に向けて着実に取り組んでいきたいと思ひます。

当期を総評しますと、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う金融市場の急落の影響で、有価証券に関する損失処理をおこなったものの、全体としては前期比増収増益で終えることができました。中小企業取引に経営資源を集中させたことで競争優位性が高まり、同時に営業体制の再構築によりコストパフォーマンスも向上

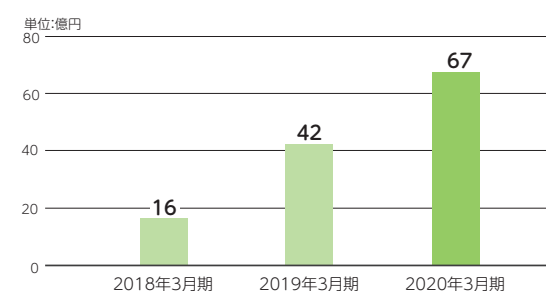
● 貸出金利息



● 役務取引等収益



● 顧客向けサービス業務利益



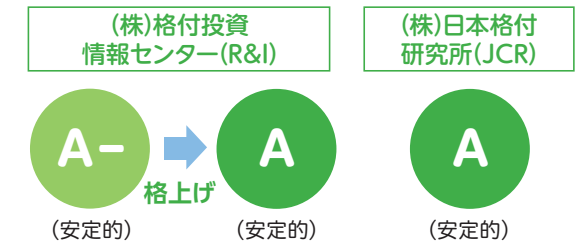
し、業容の拡大と経費削減の両立を実現しました。目に見えて結果が表れることで行員のモチベーションがさらに向上し、それが収益力強化につながるという好循環も回り始めており、各施策がうまくかみ合って成果につながったものと認識しています。

中期経営計画の収益性指標である連結当期純利益は、100億円以上の目標に対して137億円、効率性指標である本業OHRは90%以下の目標に対して82.9%、健全性の指標である連結自己資本比率は、劣後債務の全額返済の実施により質的向上も図りながら、9%以上の目標に対して9.9%となりました。また、株主還元率については安定的に30%程度という目標に対して24.7%であり、最終年度における目標指標をほぼ達成しました。

昨年11月には、株式会社格付投資情報センター(R&I)から、中期経営計画の戦略に基づく取り組みに

より、マイナス金利環境下においても利益を維持するなど、環境悪化への抵抗力が比較的強く、リスク耐久力も向上しているとの評価を受け、発行体格付が「A-」から「A」に格上げされています。

● 外部格付機関による格付



新型コロナウイルス感染症拡大への対応

今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症の拡大により、実体経済に極めて大きな影響が出ています。当行では、お客さまと行員、そしてその家族の安心・安全を守るために、対面での接点を最小限にとどめ、リモートワークの活用を進めるとともに、「特別融資商品」の取扱いや「特別相談窓口」を設置するなど、さまざまな面でサポート体制を強化しています。喫緊の課題は、お取引先企業の資金繰りをしっかりと支援することであり、当行では早々に約17,000先の事業性取引先にヒアリングを実施し、制度融資等も活用しながら資金繰り支援に取り組んでいます。さらに今後は、新しい生活様式に合わせた新たなビジネスモデルのご提案や、新規取引先のご紹介など、お取引先の本業に対する支援に注力していきます。ここはまさに、地域金融機関としての真価を発揮する場として、誠心誠意尽くしていきたいと思ひます。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、企業や個人の大きな行動変容が促されました。前の状態に戻りたいという本能的な思いとは別に、私は残念ながら戻ることにはできないのではないかと考えており、こうした大きなインシデントを前にすると、経営資源の配賦について見直す必要があると思ひています。従来であれば、既存領域やその延長線上を中心に資源配賦を考えがちですが、大きなリスクの発現時には、既存領域やその延長線上からだけでは解が出ず、一気にシュリンクしかねません。リスクテイクしながらも、思い切って新しい分野や業務に比重をかけてチャレンジし、必要に応じて軌道修正しながら突き進み、走りながら次のテーマを見出していく。これからは、そうした活動を進めていく必要があると思ひます。



2021年3月期の施策と見通し

2021年3月期は、第5次中期経営計画の最終年度として、コアカスタマー戦略のさらなる深化により、取引メイン化の推進とお取引先企業に対する本業支援の強化を通じて、総合収益の拡大を図ります。

主な施策の1つ目は、「大阪堂島営業部」の開設です。本年7月に大阪市内中心部エリアに位置する紀陽大阪ビル7階に開設した大阪堂島営業部は、渉外活動を主体とした中小企業取引に特化し、同エリアにおける当行シェアの拡大を図ります。同じフロアには事業性取引の新規開拓に特化した法人新規開拓室もあり、連携を強化することで競争力の向上を図り、大阪市内の旗艦店舗となるべく、中小企業取引地域No.1店舗をめざします。2つ目は、お取引先企業へのコンサルティング活動のさらなる強化です。当行は、メイン取引にこだわった営業活動において、お取引先企業の経営課題解決支援に継続的に取り組んでおり、1992年にはコンサルティング営業室の前身となる「紀陽ピクシス」を開設し、その取り組みを深化させてきました。特に昨今では、デジタルライゼーションの潮流の中でシステム関連の課題を抱えているお取引先が多いことから、昨年4月にグループ会社の紀陽情報システム株式会社と連携し「ITコンサルティング」の取り組みを開始しましたが、反響が想像以上に大きく、本年4月には独立した「ITコンサルティングデスク」を設置し、体制を強化しました。また、深刻化する地元企業の人材不足に柔軟に対応するため、本年1月より人材紹介業務を開始しました。グループ会社の紀陽ビジネスサービス株式会社と連携し、お取引先企業のニーズにあわせて当行グループのOB・OGを紹介することも可能です。今後も、当行およびグループ会社の専門的なノウハウと、歴史の中で強化してきたお取引先の情報やリレーションを活用した高度な提案力により、お取引先企業が抱える核心的な経営課題の解決に貢献していきます。

また、店舗運営のさらなる効率化と顧客利便性の向上に向け、新たな店舗体制の構築やIT化も推進していきます。本年4月には、当行のメイン取引先の多い堺エリアに、6拠点目となるビジネスセンター「堺ビジネスセンター」を開設しました。小規模事業先との接点をさらに強化し、将来のコアカスタマー先の増強に向けた活動を展開していきます。さらに、本年10月には、和歌山市内にある2店舗を宮北支店に移転統合し、次世代型店舗として新築移転します。タブレット端末等を活用

することでスピーディーな事務処理を実現し、顧客満足度の向上と店舗運営の効率化を推進します。

2021年3月期の業績見通しは、新型コロナウイルス感染症拡大の先行きを見通すことは非常に困難ではありますが、年度の後半にかけて経済活動が持ち直して行くことを前提とし算出しました。引き続き中小企業向け貸出の増強に注力することで、貸出金利息は増加を見込んでいますが、営業活動がかなりの制約を受けることを前提に、役員取引等利益は減少を見込んでいます。与信コストについては、前提条件を踏まえ増加を見込んでいますが、連結当期純利益は100億円を想定しており、第5次中期経営計画の最終年度目標の水準は達成できる見込みです。特に重視している顧客向けサービス業務利益についても、57億円を見込んでおり、第5次中期経営計画の目標値である39億円以上は十分上回る見通しです。パンデミックという特異なインシデントがありました。このような事業環境下においても、持続可能な収益体質を構築できていると認識しており、引き続き目標とすべき水準をめざしていきます。

SDGs とのつながり

当行は昨年3月、「紀陽銀行 SDGs 宣言」を表明しました。誰一人取り残さず、あらゆる人が幸せに暮らし続けられる持続可能な社会の実現をめざすSDGsの考え方は、当行の経営理念に掲げる思いと重なります。地域金融機関としての事業活動を通じて地元企業の成長・発展に貢献することが、持続可能な地域社会の実現につながると考え、「地域社会とのパートナーシップ」、「地域経済の持続的な成長への貢献」、「多様な人材の活躍推進」を重点取組項目とし、先述した持続可能なビジネスモデルの深化に取り組んでいます。

SDGs 未来都市に選定された和歌山市が中心となり本年1月に設立された「和歌山市SDGs推進ネットワーク」は、2020年7月1日時点で150の企業・団体が会員となっており、パートナーシップによる取り組みの広がりが期待される一方、SDGsが地元企業の新たな経営課題の1つにもなり得ると認識しています。引き続き、多方面からの経営課題解決支援に注力することで、地域の皆さまとともに、持続可能な地域社会の実現をめざしていきたいと思っております。なお、「紀陽銀行SDGs宣言」に基づく取り組みは、「ESG/SDGsレポート^(※)」にまとめて網羅的に開示しているほか、SNSも活用し、幅広い世代の皆さまに発信しています。積極的な情報開示により、地域社会へのSDGsの



浸透が図られるほか、当行行員が「自分たちの仕事がSDGs達成に貢献している」と認識することで、モチベーションの向上にもつながると考えています。

経営基盤の強化

持続可能なビジネスモデルを実現するため、ガバナンス体制の一層の強化に取り組んでいます。2016年12月に任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、2017年6月に監査等委員会設置会社に移行しました。2019年6月には取締役総数の3分の1以上となる4名の独立社外取締役を選任するとともに、女性取締役を2名に拡充し、透明性と多様性の確保に取り組みました。当行の事業課題に対する積極的な提言や問題提起、経営の監督機能を発揮していただくため、今期においてもこの体制を維持しています。また、第5次中期経営計画において政策投資株式の縮減を掲げ、計画期間中に取得原価ベースで1割以上、30億円程度の削減をめざしており、2年間で12億円の削減に取り組みました。

また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、リスク管理の重要性を改めて認識することとなりました。当行では、南海トラフ巨大地震や台風・水害等の自然災害の発生、新型感染症の拡大など、想定される緊急事態における混乱を回避し、お客さまおよび行員の安全と営業の継続を確保するため、BCP(事業継続計画)を策定していますが、計画の実効性を確保するために訓練等を通じて有効性を検証し、今後も継続的に改善に努めていく所存です。

第5次中期経営計画の主要戦略を実現し、持続可能なビジネスモデルをさらに深化させるためには、お取引先の核心的なニーズを掘り起こし、高度なサービスを提供できる人材が不可欠です。店舗戦略を通じた人材の集約により、現場における人材育成体制の強化を図るとともに、行員自身が希望の部署を選択できる「キャリアチャレンジ制度」などの能力開発に向けた制度の充実や、本年3月に完成した「紀陽研修センタービル」に自習室を備えるなど、自己啓発のサポートにも取り組んでいます。

ステークホルダーの皆さまへ

第5次中期経営計画の最終年度を迎え、基本方針である「地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立」の実現をめざし、各施策への取り組みを深化させています。当行は今後も、資産規模にかかわらず、お客さまの信頼に基づく常に「きらり」と輝く存在感と基礎体力の高い収益基盤を確立し、「どんな課題にも本気で向き合い、お客さまの期待をこえる銀行」を引き続きめざしてまいります。

「地域になくてはならない」と、すべてのステークホルダーの皆さまに感じていただける銀行となるよう、当行のあらゆる資源を活用し、地域のお客さまの満足度向上を最優先とした活動を展開してまいりますので、引き続きよろしくご依頼申し上げます。

※ ESG/SDGsレポート
<https://www.kiyobank.co.jp/investors/ir/esg/>

第5次中期経営計画において、お客さまに対し「どんな課題にも本気で向き合い、お客さまの期待をこえる銀行となる」ことをお約束し、全役職員が一丸となって取り組んでいます。

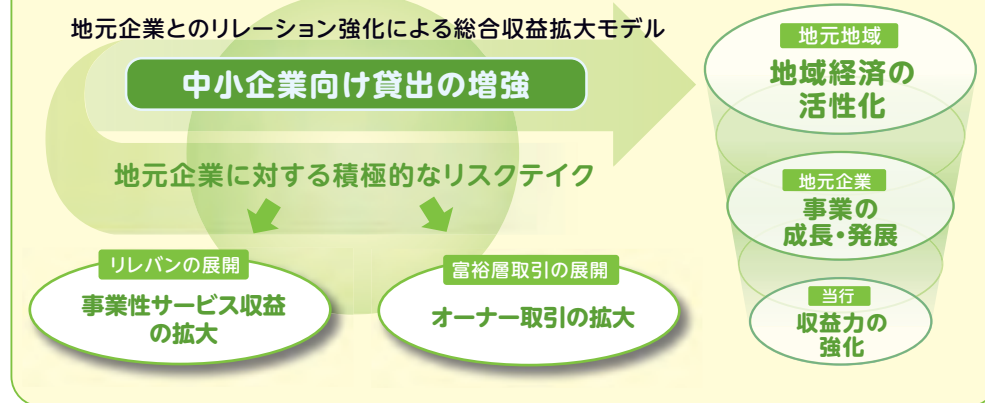
お客さまに対するコミットメント

『どんな課題にも本気で向き合い、お客さまの期待をこえる銀行となります』

紀陽銀行は、第5次中期経営計画において「地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立」を基本方針として定め、「どんな課題にも本気で向き合い、お客さまの期待をこえる銀行となる」ことを約束します。

紀陽銀行の『持続可能なビジネスモデル』

『中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルの展開』



第5次中期経営計画

基本方針 地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立

主要テーマ 中小企業取引において圧倒的競争力を有する地方銀行を目指す

主要戦略
 主要戦略① Action ～中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルの深化～
 主要戦略② Change ～競争力を拡大する新しい営業体制の構築～

取り巻く金融環境の変化

マイナス金利政策による厳しい収益環境

他金融機関との競合激化

地域金融機関の再編加速

AI・FinTech等のICT革新

主要戦略① Action

～中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルの深化～

中小企業向け貸出の増強
 本業支援を通じた収益機会の拡大
 オーナー取引の拡充による収益機会の拡大
 コアカスタマー戦略の展開

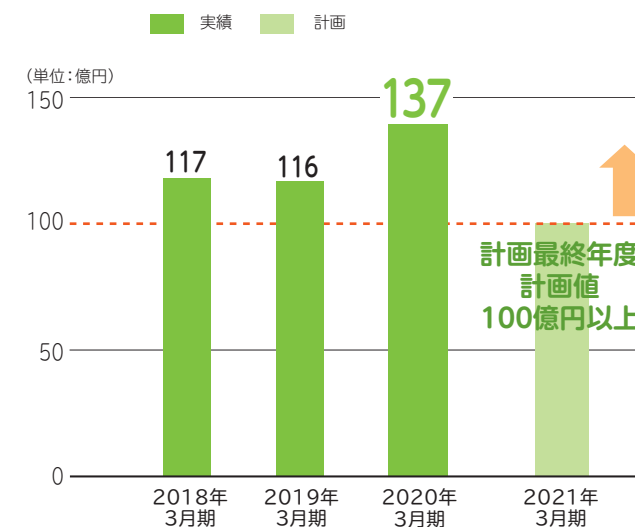
主要戦略② Change

～競争力を拡大する新しい営業体制の構築～

金融サービス高度化に向けた営業体制整備
 営業体制構築に向けた業務効率化への取組

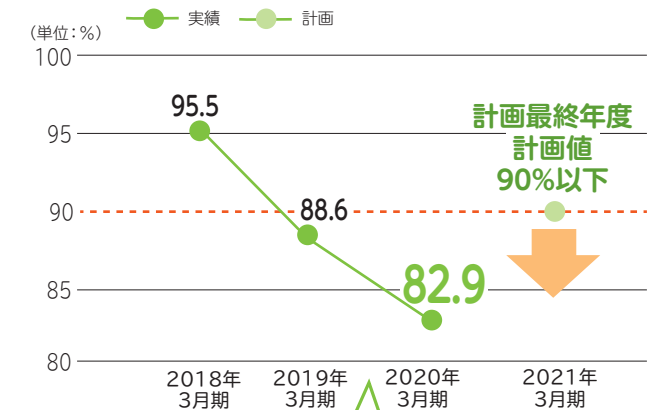
2020年3月期 第5次中期経営計画における目標指標の実績

収益性 親会社株主に帰属する当期純利益(連結)

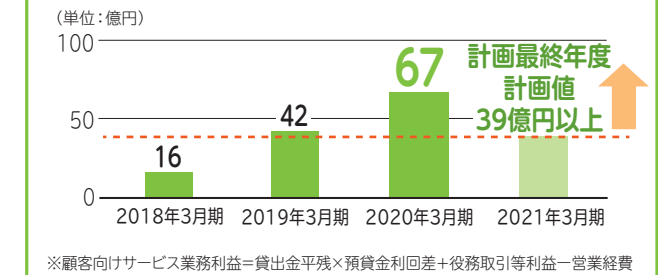


効率性 本業OHR(単体)

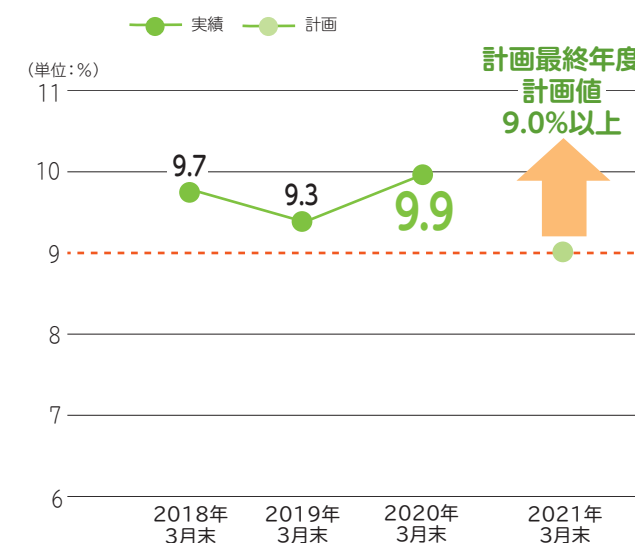
*本業OHR(単体) = 営業経費 ÷ [貸出金平残 × (貸出金利回り - 預金等利回り) + 役員取引等利益]



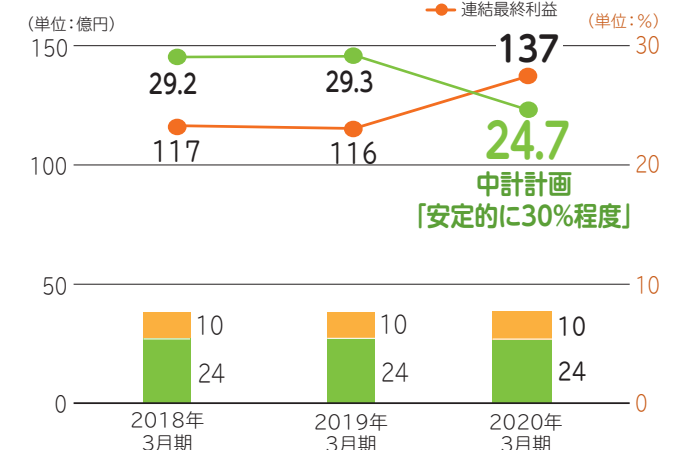
顧客向けサービス業務利益




健全性 自己資本比率(連結)




株主還元 株主還元率



当行の経営理念に掲げる思いは、SDGs（持続可能な開発目標）の概念と共通しています。地域金融機関としての事業活動を通じて地元企業の成長・発展に貢献することで持続可能な地域社会を実現できると考え、当行の「持続可能なビジネスモデル」に基づく取り組みを推進しています。



紀陽銀行 SDGs宣言




銀行をこえる銀行へ
紀陽銀行

紀陽銀行は、「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」という経営理念のもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、地域社会とともに持続的に成長していくことを目指します。

2019年3月25日
取締役頭取 松岡 靖之

重点取組項目

- ▶ **地域社会とのパートナーシップ**
さまざまな経営資源を活用し、SDGsの地域社会への浸透を図るとともに、地域のお客さまのSDGsへの取り組みを支援します。
- ▶ **地域経済の持続的な成長への貢献**
地域の事業者さまへの本業支援を通じ、地域産業の発展と雇用創出を推進するとともに、IT技術等を活用した新しい金融インフラを構築することで、地域経済の持続的な成長に貢献します。
- ▶ **多様な人材の活躍推進**
働きがいの向上に努め、あらゆる人材が最大限に能力を発揮できる環境を整備することで質の高いサービスの提供を実現し、地域のお客さまの満足度向上に努めます。



持続可能な地域社会の実現に向けた取り組み



紀陽銀行について
持続可能な地域社会の実現に向けて
経営基盤の構築

地域社会とのつながり
コーポレートデータ

第5次中期経営計画のスタートから2年が経過し、主要戦略に基づく各施策への取り組みにより「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデル」を深化させてきました。

主要戦略① Action～中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルの深化～

中小企業取引に経営資源を集中投下し、お客さまの満足度向上を最優先としたリレバン型営業を展開しています。

●**コアカスタマー戦略の展開**

取引ボリュームと収益性の基準によりお取引先をセグメント化し、基準を満たす「コアカスタマー層等」に経営資源を集中投下することにより、「お客さまの満足度の向上」と「当行の収益拡大」の両立を図っています。

●**法人新規開拓室の戦力強化**

2018年4月に「法人新規開拓室」を本部から独立させ、大阪市内を中心に新規のお取引先を開拓する活動を強化しました。

法人新規開拓室の事業性貸出金残高 **355億円**
(2020年3月末)

●**コンサルティング営業室の新設**

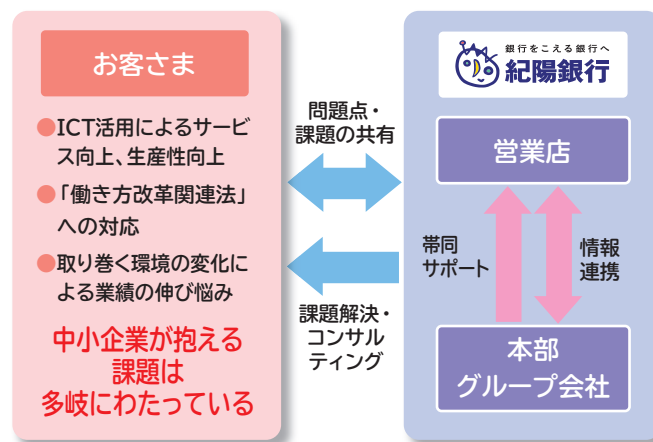
2019年4月、お取引先の経営課題解決を支援する体制を強化するため、営業支援部内に「コンサルティング営業室」を設置しました。当行およびグループ会社内に蓄積された専門業務のノウハウを最大限に活かしたコンサルティング業務に取り組んでいます。

●**リース媒介業務の開始**

グループ会社と連携し、多様化する資金ニーズに対応しています。 **P24**

●**人材紹介業務の開始**

有料職業紹介事業の許認可を取得し、経営課題をサポートしています。 **P25**



主要戦略② Change～競争力を拡大する新しい営業体制の構築～

中小企業取引の高度化と競争力拡大に向け、新しい営業体制の構築を進めています。

●**事業部制の拡充**

大阪府内を3事業部（大阪事業部・堺事業部・南大阪事業部）に分割し、和歌山事業部を含め**4事業部制**に拡充しました。各事業部長には役員を配置し、コアカスタマーとの接点強化を図っています。

●**主要拠点集約・法人営業部の新設**

事業性取引拠点を集約・強化し、法人営業部を新設して高度な提案体制を構築しています。

〈フルバンキング店舗数**68→46店舗**（2018年3月→2020年3月）〉
※県庁支店・和歌山市役所支店除く

●**店舗戦略のさらなる展開**

ランチ・イン・ランチ^(※)方式により店舗を移転統合し、店舗ネットワークの集約と強化に取り組んでいます。

①**2019年4月、和歌山県内6店舗、大阪府内3店舗を移転統合**

②**2020年3月、和歌山県内4店舗を移転統合**

(※)ランチ・イン・ランチとは、1つの拠点内で2つ以上の支店を併設して営業する店舗形態です。

●**店頭業務の効率化**

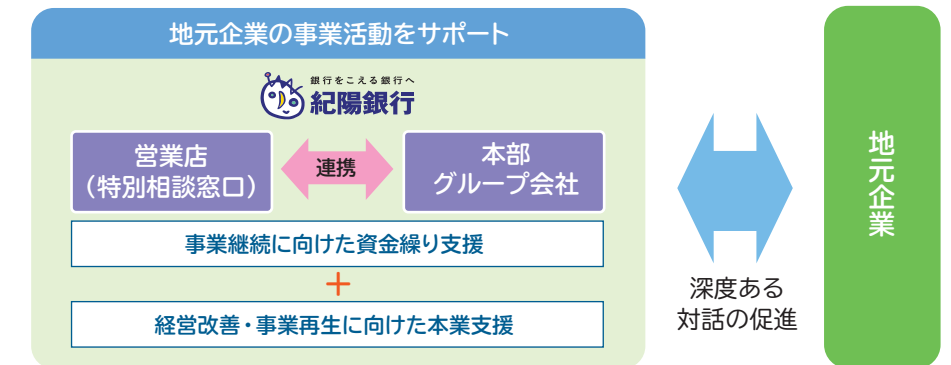
通帳レス口座の取扱いやタブレット端末の活用により営業店事務の効率化および顧客利便性の向上を実現しています。

よりレベルの高い支店長のもと、従来以上に踏み込んだご提案や金融サービスのご提供が可能となり、業容の拡大と店舗コストの削減、人材育成の強化を実現

地域のお取引先への本業支援を通じ、地域産業の発展と雇用創出を推進することで、人口減少を緩やかにし、持続可能な地域社会の実現をめざします。

新型コロナウイルス感染症拡大に対する取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を踏まえ、「特別融資商品」の取扱いや「特別相談窓口」の設置等、お取引先の資金繰り等に関するサポート体制を一層強化しています。今後もお取引先の資金繰り支援だけでなく、深度ある対話の促進により、経営改善・事業再生に向けた本業支援に取り組んでまいります。



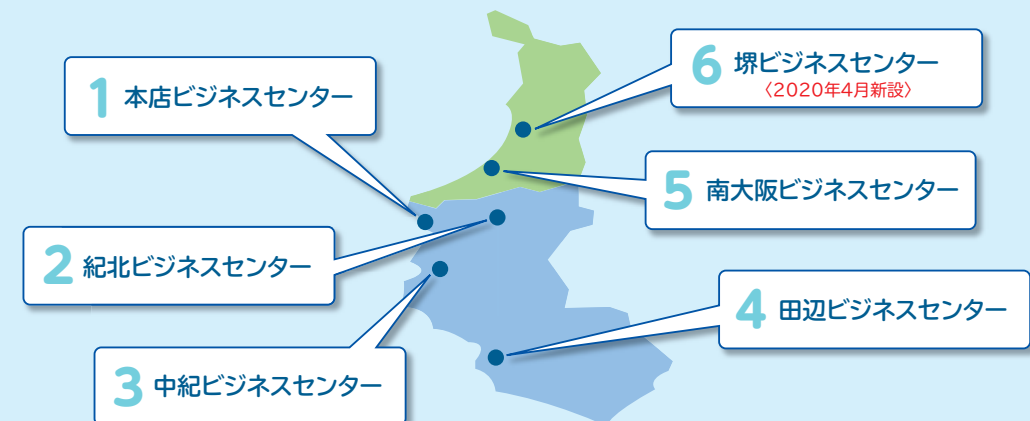
創業支援・新事業支援

地域で創業をめざすお取引先に対して、創業計画の策定支援や資金調達のご相談等、多様な課題解決に向けた総合的なサポートを実施しています。

●「紀陽ビジネスセンター」によるサポート ●新事業・研究開発支援事業「紀陽イノベーションサポートプログラム」の実施	取組実績	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
	創業支援先数	247先	219先	305先
	第二創業支援先数	17先	10先	42先

「紀陽ビジネスセンター」によるサポート

中小企業や個人事業主の皆さまの事業資金ニーズにお応えする専用窓口「紀陽ビジネスセンター」を設置しています。2020年4月には創業支援窓口を設け、創業に関するさまざまなご相談にきめ細かく対応しています。



紀陽イノベーションサポートプログラム

創業後まもない企業やベンチャー企業、新技術・新サービスによる新規事業の創出をめざす事業者や、新たな事業展開をめざして大学や研究機関と共同開発をおこなっている事業者の皆さまから「研究開発テーマ」を募集し、優れたテーマに対して事業計画の策定支援や事業化までの課題解決など長期的なサポートをおこなう取り組みで、2015年度より実施しています。

取組実績	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	合計
採択企業数	9社	5社	5社	4社	5社	28社

ビジネスマッチング

外部提携先の情報や公的機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、商談会への誘致のほか、クラウドファンディングの紹介等による販路開拓支援に取り組んでいます。

<ul style="list-style-type: none"> ●商談会案内 ●お取引先企業のご紹介 ●産学官連携による商品開発等支援 ●各種専門家のご紹介 ●クラウドファンディングのご紹介 	取組実績	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
	ビジネスマッチング 相談件数	9,187件	11,601件	16,313件
	成約件数	2,276件	2,118件	2,372件

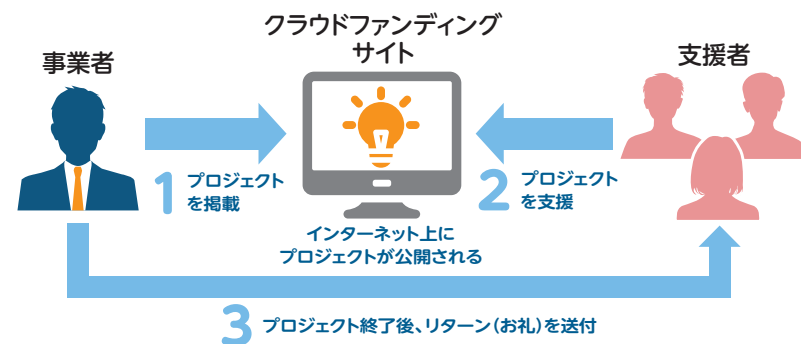
クラウドファンディング

新事業展開や販路拡大をめざすお取引先に効果的な仕組みです。

取組実績	取案件数 33件
	※2020年3月期

- 一般消費者の反応を知るテストマーケティングに利用可能
- コストを抑えた広告宣伝として利用可能
- インターネット等を通じた情報発信で知名度を全国に拡大

〈【購入型】クラウドファンディング スキーム図〉



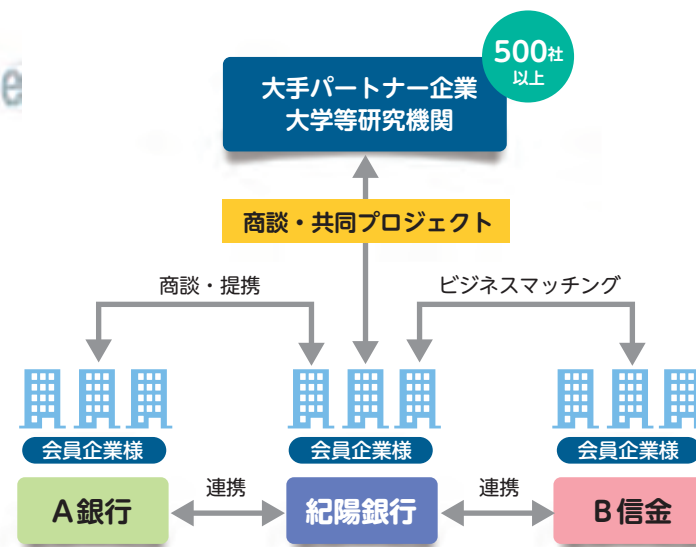
経営支援プラットフォームサイト「Kiyo Big Advance」

お取引先企業への本業支援の強化を目的に、2020年4月に経営支援プラットフォームサイト「Kiyo Big Advance」を導入しました。本サービスの導入により、これまでの対面での営業活動に加え、チャットを通じた非対面でのコミュニケーションを可能とすることで、お取引先企業の経営課題の解決にさらに注力してまいります。



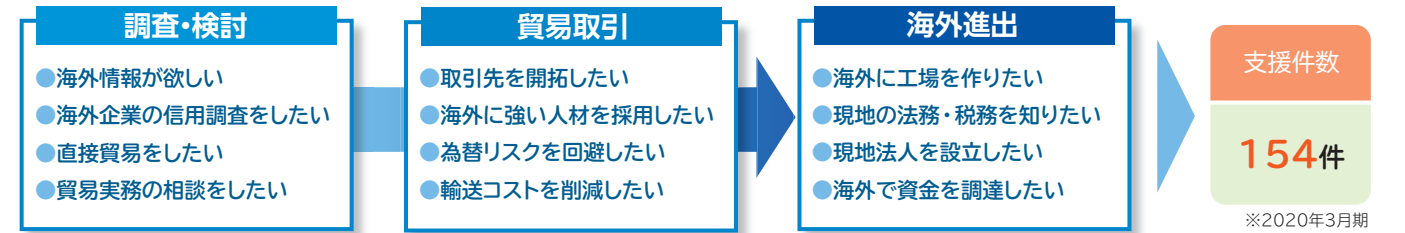
〈概要〉

- ビジネスマッチングや福利厚生・土業相談等多様なサービスを通じて、お取引先企業の抱える経営課題の解決をトータルサポートする会員制Webサイト。
- 33金融機関(2020年6月末時点)が共通のプラットフォームに参加し、お取引先企業の本業支援のために連携。
- 500社を超える大手企業、大学等研究機関や自治体がパートナーとして加入しており、これらの機関との商談や共同開発プロジェクトへの参加も可能。



海外進出支援

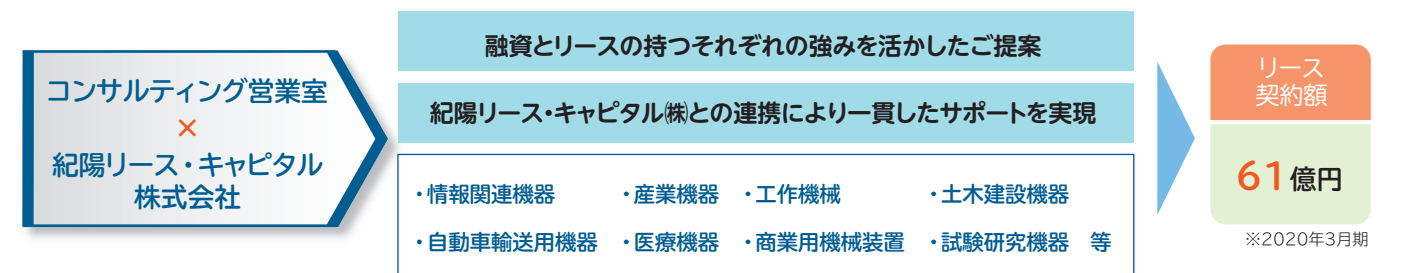
東南アジアをはじめとした海外市場の成長に新たな機会を求め、海外展開を検討する企業が増加しています。当行では、コンサルティング営業室内に設置している「グローバルサポートデスク」において、お取引先の海外進出ならびに外為業務に関する課題解決支援に取り組んでいます。



海外展開のステージに応じた支援メニューを提供

リース媒介

リースの活用はお客さまにとって資金調達手段が広がるほか、設備管理事務を合理化できるなど銀行融資とは異なるメリットがあります。2019年6月よりリース媒介業務を開始し、当行が直接お取引先企業にリース商品をご提案できるようになりました。グループ会社の紀陽リース・キャピタル株式会社と連携し、お取引先企業のニーズにあわせた最適な課題解決策をご提案します。



大規模災害対策に向けた支援

今後30年以内の南海トラフ巨大地震の発生確率は70~80%と予想されており、当行営業エリアへの影響が懸念されています。お取引先への事業継続計画(BCP)策定の働きかけとそのサポートを重要課題と捉え、グループ会社である紀陽リース・キャピタル株式会社とも連携し取り組みを推進しています。

これらの取り組みが評価され、紀陽リース・キャピタル株式会社がBCAOアワード2015(※)「優秀実践賞」を受賞したほか、2019年版「中小企業白書」にて当行と紀陽リース・キャピタル株式会社のBCP策定支援に関する取り組みが紹介されました。

※日本での事業継続普及をめざし各種活動を進めているBCAOが、事業継続の普及に貢献または事業継続を実践した主体を表彰するもの



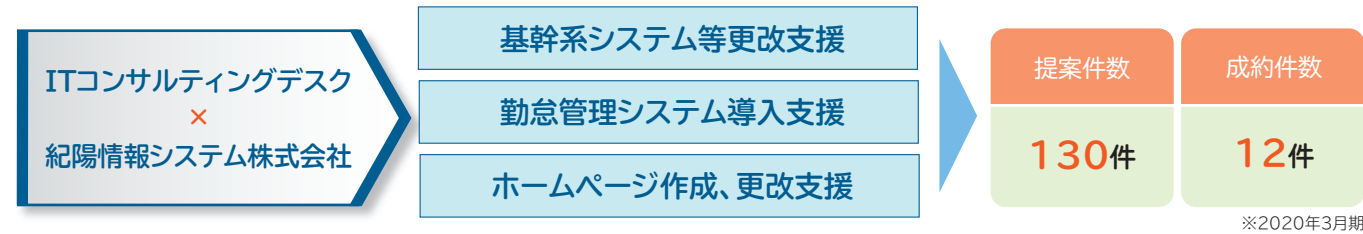
大規模地震対応模擬訓練

- グループ会社である紀陽リース・キャピタル株式会社と協同でセミナーや模擬訓練を開催し、BCP策定の必要性や最新の考え方等の普及・理解を促進
- 紀陽リース・キャピタル株式会社と連携しBCP策定を支援
- 防災施設建設や耐震化など、事前対策の実践に必要な資金に対応する「ビジネスレジリエンス対策ローン」を取扱い

実効性のあるBCPの策定と訓練を指導できる専門スタッフが
〈気づき⇒訓練⇒策定⇒改善訓練〉をワンストップで提供

ITコンサルティング

お取引先企業のニーズの高まりに対応するため、2020年4月、営業支援部内に「ITコンサルティングデスク」を新設し、支援体制の強化を図りました。当行グループ会社である紀陽情報システム株式会社のノウハウを活かし、お取引先企業のニーズにあわせた幅広いサポートを実施しています。



お取引先企業のニーズ例

- 顧客の拡大**
 - サービス向上にシステムを活用したい
 - システムを使って企業ブランドイメージを向上させたい
 - インターネットによる顧客開拓をしたい
- 商品・サービスの創造**
 - システムを使ったサービスを開発したい
 - デジタルマーケティングに取り組みたい
 - AIを活用した商品、サービス開発に取り組みたい
- 業務プロセスの改革**
 - 業務効率化、ペーパーレス化など働き方改革を進めたい
 - キャッシュレスを活用した業務改革に取り組みたい
 - RPA、AIを活用した業務効率化に取り組みたい
- IT導入による生産性向上**
 - 業務の見える化を行いたい
 - IT導入により省力化を実現したい
 - 外注化および内製化する業務を見極めたい
- コストの削減等**
 - コストの削減を図りたい
 - クラウド化に取り組みたい
 - システム要員の人材育成に取り組みたい

人事コンサルティング

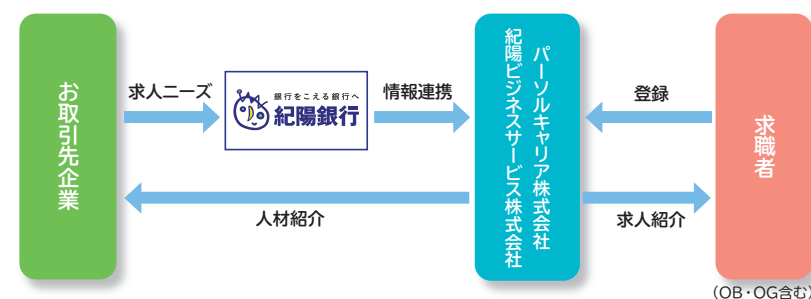
働き方改革など時代の変化に応じた対応が求められている中、お取引先企業の人材が能力を十分に発揮できる環境を整えるため、人事・労務関連のサポートをおこなっています。



人材紹介

お取引先企業の人材確保の取り組みを支援するため、「有料職業紹介事業」の許認可を取得し、2020年1月より人材紹介業務を開始しました。

人材(求人)ニーズを有するお取引先企業に対し、当行が窓口となり具体的な求人情報を明確にしたうえで、人材紹介会社と連携し、適切な求職者をご紹介します。当行グループ会社である紀陽ビジネスサービス株式会社とも連携し、当行グループのOB・OGをご紹介しますことも可能です。



人材確保支援

労働人口減少が進む中、人材の確保は中小企業にとって重要な経営課題となっています。地域の学生向け合同企業説明会や外国人材活用セミナーの開催等により、人材確保の支援に取り組んでいます。

合同企業説明会の開催

地域の大学・高等専門学校と連携し、合同企業説明会を毎年実施しています。学生が地元企業の新たな魅力や就職サイトだけでは巡り合えなかった企業を発見する機会となっています。

学校名	参加企業数	参加学生数
和歌山工業高等専門学校	43社	約330名
近畿大学	29社	約30名
桃山学院大学	22社	約60名

※2020年3月期



外国人材活用

2019年4月の制度改定を踏まえ、外国人材活用に向けた法律・制度等に関する情報提供をおこなっています。

セミナー名	参加企業数
外国人材セミナー ～新たな在留資格“特定技能制度”について～	37社

※2020年3月期

人的支援

お取引先に当行の人材を派遣し、お取引先と一体となり課題解決をサポートしています。

地元企業への出向者数	2020年3月期 新規出向者	10名
	2020年3月末時点 出向者	53名

人材育成支援

人材不足が叫ばれる中、貴重な人材を守り成長させ、その能力を最大限に発揮させることが企業業績の向上に不可欠です。グループ会社の紀陽リース・キャピタル株式会社のセミナー事業部による階層別・テーマ別の各種研修の実施により、人材育成をサポートしています。お取引先企業のニーズにあわせた出張講座も提供しています。

コンサルティング営業室 × 紀陽リース・キャピタル株式会社	新入社員	中堅社員	管理職
	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション研修 ビジネス接遇マナー研修 新入社員フォローアップ研修 新入社員研修 	<ul style="list-style-type: none"> コーチング研修 中堅社員研修 電話応対研修 	<ul style="list-style-type: none"> クレーム対応研修 アンガーマネジメント研修

等

事業性評価の取り組み

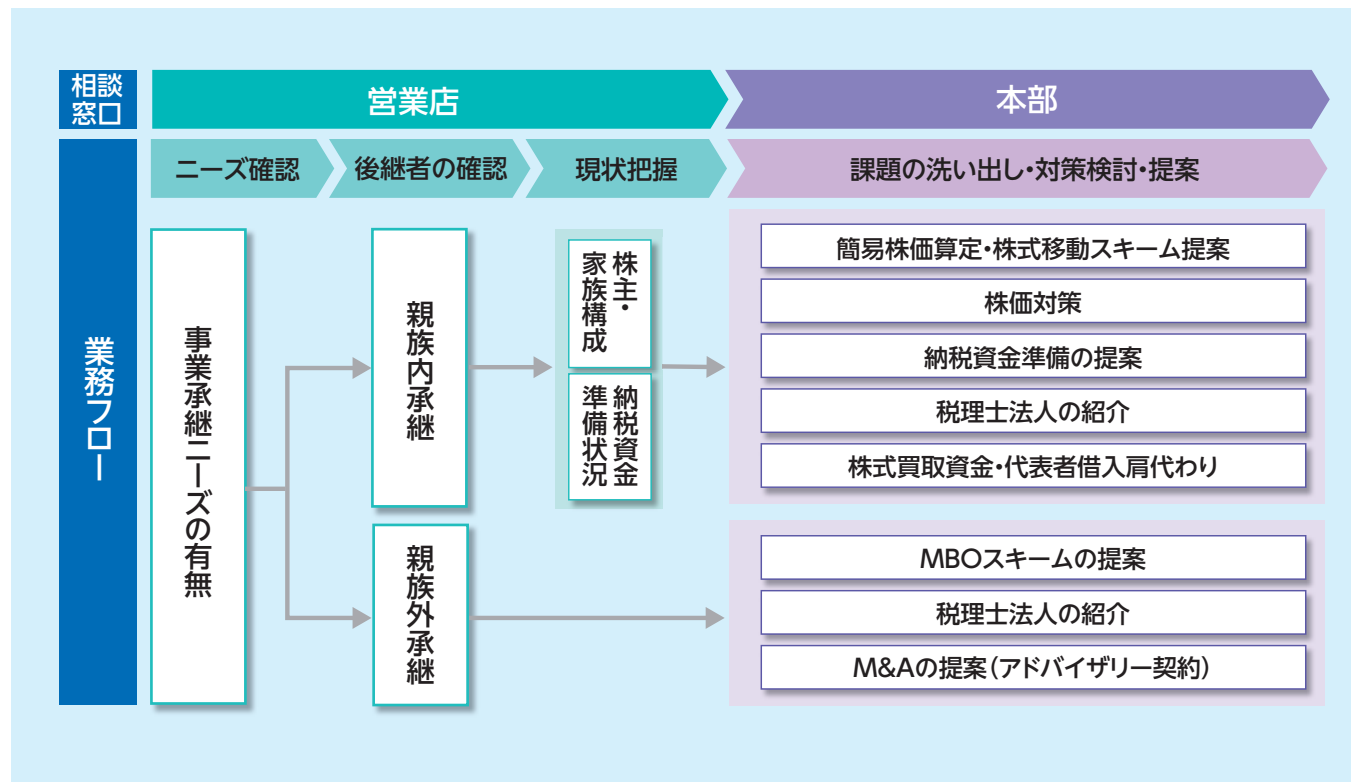
お取引先の核心的な課題解決に向けた支援を実施するため、お取引先の成長可能性や持続可能性を適切に評価する「事業性評価」に取り組んでいます。お取引先との対話を通じ、情報を蓄積・整理・分析することで、事業性評価に基づく融資や経営課題解決に向けた支援に取り組んでいます。

	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末
REVICによる事業性評価勉強会 事業性評価研修 (融資部による実務研修) 融資部による個社別モニタリング			
事業性評価対象先数	805先	899先	1,158先
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	669先	689先	1,000先
事業性評価に基づく融資残高	3,324億円	3,475億円	4,203億円

事業承継・M&A支援

中小企業経営者の高齢化や身内の後継者不在など、事業承継に関する問題が深刻化しています。この課題解決に取り組み、今後の事業戦略を共有していくことは、地域金融機関の重要な役割と考え、コンサルティング営業室内に事業承継専任者を配置しています。

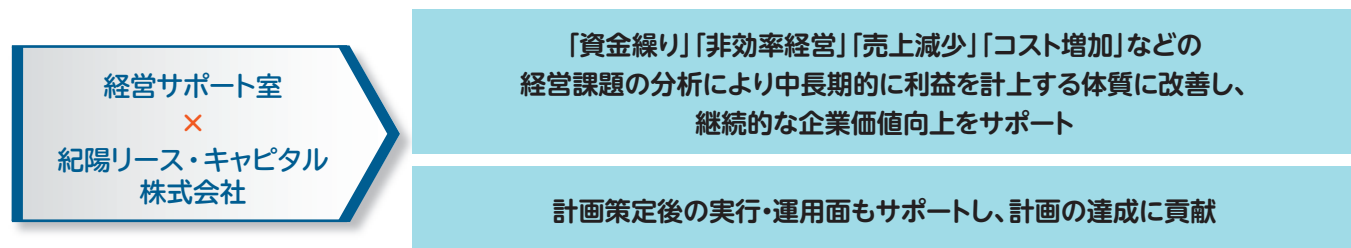
<ul style="list-style-type: none"> ●事業承継セミナーの開催 ●簡易株価算定や事業承継に関する初期的なアドバイス ●税理士などの外部専門家と連携したスキームの提案 		2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
	事業承継支援先数	436先	567先	635先
	M&A支援先数	106先	269先	336先



事業計画作成支援

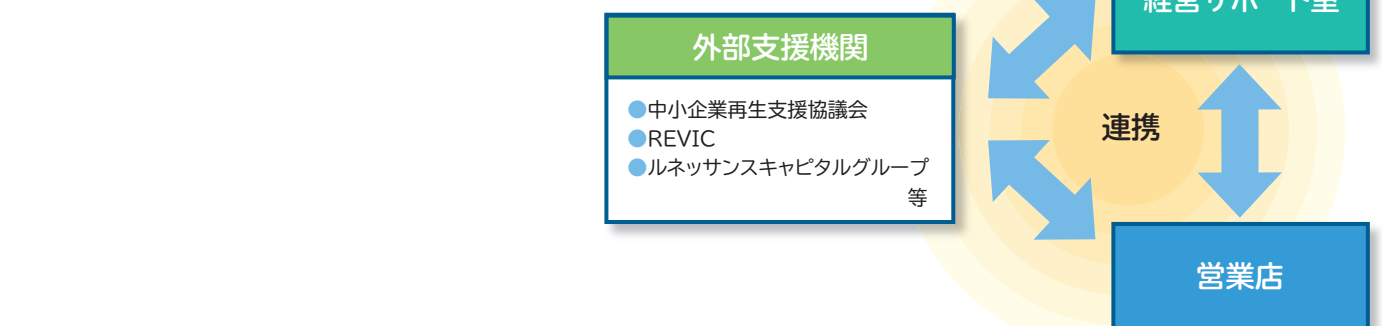
グローバル化の進展、材料費の高騰、人手不足、技術革新、高齢化など、企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。業績が伸び悩む企業は、社内外を問わずさまざまな問題・課題を抱えており、企業のめざす姿を数値化・明文化する必要があります。

2019年4月より、グループ会社の紀陽リース・キャピタル株式会社において経営改善計画策定支援事業を開始しました。認定支援機関として、お取引先企業の抱える本質的な経営課題に向き合い、体質改善と企業価値向上を支援しています。



経営改善支援

経営改善に取り組まれているお取引先について、「経営サポート室」が営業店と一体となりサポートしています。外部支援機関のサポート等、お取引先にとって最適な手法を選びながら、経営改善や抜本的な再生に取り組んでいます。



<ul style="list-style-type: none"> ●経営改善計画策定支援 ●きめ細かな経営改善アドバイスおよびモニタリング ●金融円滑化対応 		2020年3月末
	事業再生支援先における 合算計画策定先数	87先
	うち計画達成先の割合(※)	85%

※売上高の達成状況にて判定

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守しています。

- 当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえたうえで、経営者保証を求めない可能性について検討いたします。
- 当行は、お客さまからお申出があれば、既にご契約した保証契約についても見直しを検討いたします。
- 当行は、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況等を勘案したうえで、履行請求の範囲を検討いたします。

2020年3月期 取組実績			
	2019年4月1日～ 2019年9月30日	2019年10月1日～ 2020年3月31日	2020年3月期 合計
新規ご融資件数	7,045件	6,642件	13,687件
うち新規に無保証でご融資した件数	1,209件	1,238件	2,447件
新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合	17.16%	18.64%	17.88%

※大企業・地方公共団体等を除いた件数

金融円滑化への取り組み

中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、紀陽銀行の金融円滑化に向けた基本方針は変わりません。

中小企業金融円滑化法は2013年3月末をもって期限を迎えましたが、法期限到来後も金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。

これまでどおり、お客さまからの経営課題や資金繰り等のご相談に対しては、ご要望を真摯にお伺いし、丁寧な対応に努めてまいりますので、どうぞお気軽にお取引の本支店へご相談ください。

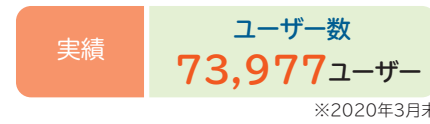
金融円滑化のご相談やお申込み受付窓口	
相談受付専用フリーダイヤル	0120-760892
	平日 9:00～19:00

※金融円滑化への取り組みについては、株式会社紀陽銀行ホームページ等を通じてお知らせしております。

URL https://www.kiyobank.co.jp/kinyu_enkatsuka.html

紀陽スマートアプリ「キヨスマ!」

個人のお客さまを対象とした紀陽銀行公式アプリ「紀陽スマートアプリ(キヨスマ!)」は、「銀行をつかおう。」をコンセプトに、いつでもどこでも照会が可能な「残高・入出金明細照会サービス」や税金・公共料金等のバーコード払込票をスマホで支払いできる「PayB払込票決済サービス」、来店不要で口座開設ができる「スマホ口座開設サービス」などを提供しています。今後も随時、機能拡充に努めてまいります。



残高照会	入出金明細照会
総合口座定期明細照会	カードローン残高照会
PayB払込票決済	対象のお客さまへのATMカードローンご案内
口座開設	通帳レス口座「スマ通帳。」のお申込み

紀陽スマート通帳「スマ通帳。」

2019年4月より、通帳レス口座「紀陽スマート通帳(スマ通帳。)」の取扱いを開始しました。紙の通帳を発行しないため、紙資源の使用削減につながります。

通帳の代わりに「紀陽スマートアプリ(キヨスマ!)」より、残高や入出金明細をご確認いただけます。また、「スマ通帳。」の口座は、最大過去25か月分の入出金明細の閲覧が可能です。



窓口業務受付システム「まどので」

全店窓口にタブレット端末を設置し、窓口業務受付システム「まどので」の活用により伝票の記入や印鑑の押印の負担を軽減しています。

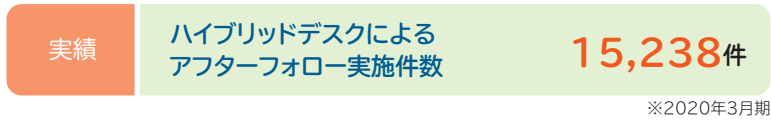
「まどので」取扱業務

- 新規預金口座開設 (普通・定期・積立型定期)
- 振込依頼書の作成
- 届出事項変更(住所等)
- 通帳等喪失の受付
- マイナンバー届出
- カード回収・発行
- 紀陽JCBデビットカード入会申込
- 紀陽モバイル・インターネットバンキング新規申込
- 口座振替依頼書の作成
- ATM手数料優遇状況照会
- パンフレットの閲覧

非対面チャネルの充実

ハイブリッドデスク

ダイレクトマーケティングセンター内に電話による金融商品のアフターフォローなどの資産運用業務に特化した「ハイブリッドデスク」を設置し、営業店や紀陽マネープラザ等との連携による金融サービス体制を構築しています。



SBI証券との連携

最大手のネット証券会社である株式会社SBI証券と2018年7月より業務提携しています。

当行ホームページから証券口座を開設いただくことで、SBI証券が取扱う2,600本以上の投資信託や投資情報サービス等がご利用可能です。

KiyoBank × 802 NAMBA SQUARE

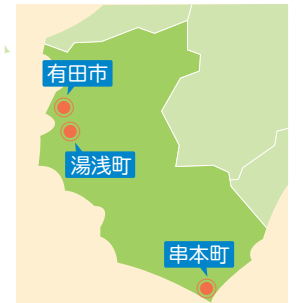
FM802とのコラボレーションによる新形態の拠点で、インターネットを中心とした非対面型の金融サービスのほか、アートや音楽を発信しています。



古民家等歴史的資源の活用によるまちづくり

2016年8月、古民家等を活用した地域活性化の促進を目的に一般社団法人ノオトと「歴史的建築物活用に係る包括連携協力に関する協定」を締結。2017年には有田市、湯浅町、串本町と、ノオト・当行の三者による包括連携協定を締結しました。

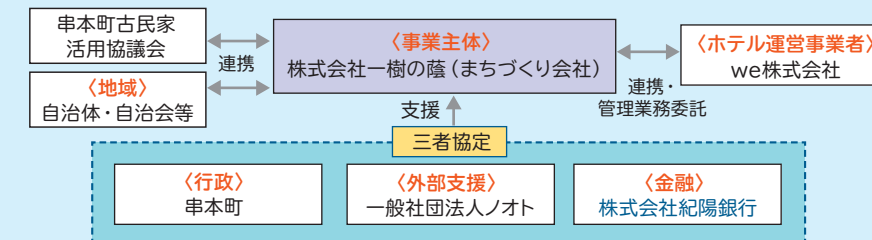
ノオトの協力のもと、地域のまちづくり計画を策定し、古民家の宿泊施設や飲食施設への整備等を進める支援を実施しています。



NIPPONIA HOTEL 串本 熊野海道

当行が支援している「串本古民家まちづくりプロジェクト」の第一弾として、串本町の歴史的資源である築約150年の古民家、稲村亭(とうそんてい)等の2棟を宿泊施設および飲食施設にリノベーションした「NIPPONIA HOTEL 串本 熊野海道」が2019年7月にオープンしました。3棟目以降の宿泊施設整備に向け、現在準備を進めています。

【支援体制】



ふるさと納税型クラウドファンディング

「ふるさと納税型クラウドファンディング」とは、自治体が寄附金の使途をあらかじめ決めたとうえで寄附金を募集する方法です。特定の事業に賛同した方からの支援を得られるクラウドファンディングの仕組みを活用することで、自治体は返礼品だけでなく、事業の魅力により寄附者をひきつけ、寄附金を集めることができます。

活用事例紹介

和歌山県 有田川町様

当行が2019年2月に開催した「ふるさと納税型クラウドファンディング活用セミナー」に参加された有田川町の担当者さまより、「有田川鉄道公園」の線路修復についてご相談いただきました。

「有田川鉄道公園」とは、有田川町で2002年に廃線となってしまった有田鉄道線の歴史を語り継いでいくために、旧金屋口駅をそのまま利用し2010年に開園した公園です。実際に使われていた線路や車両が保存されており、乗車体験や運転のデモンストレーションを実施しているほか、併設の「有田川町鉄道交流館」には鉄道模型やジオラマなどが展示されています。

開園から10年が経過し線路や車両の老朽化が進んでいる中、有田川町様は公園を修復することで、今後もより多くの方々楽しんでいただける安心安全な公園にしたいとお考えでした。そこで当行は、公園のファンづくりと修復資金の調達を実現できるふるさと納税型クラウドファンディングの活用をご提案し、本プロジェクトが実現しました。

プロジェクトは目標を大きく上回る寄附を集め、2020年3~6月に修復工事を実施。古くなった枕木の交換や、警報機および新しい遮断機の設置をおこなうことができました。



百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産記念私募債

百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されたことを記念して、2019年8月~2020年3月、「紀陽CSR私募債~百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産記念私募債~」を取り扱いました。本私募債は、発行企業さまから受け取る手数料の一部を拠出し、「世界遺産保全活用推進基金」へ寄付をおこなうもので、地域の企業さまの支援により、寄付総額は524万円となりました。寄付金は百舌鳥・古市古墳群の維持・保全等に活用されます。

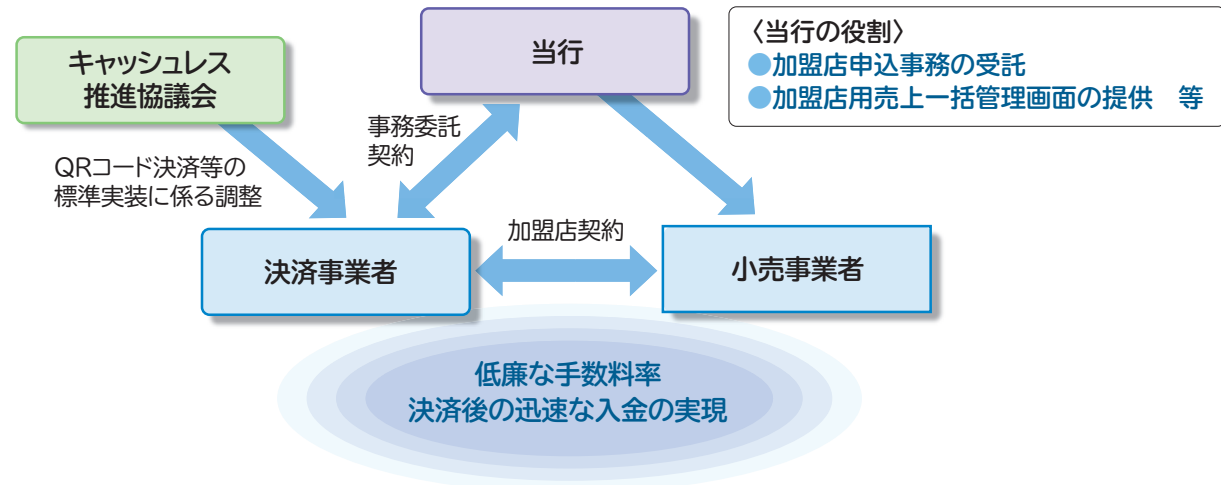


総務省「統一QR『JPQR』普及事業」への参画

総務省はキャッシュレス決済の普及を図るため、2019年8月～2020年6月にかけて、和歌山県において大規模なキャッシュレス実証実験をおこないました。LINE Payなど国内の決済事業者が参加し、QRコードの仕様統一や手数料の引下げ等により、小規模の店舗でも導入しやすい環境を整備しました。

当行はこの実証実験の事務局として、地域の小売事業者が加盟店申込をおこなう際の事務手続きや、加盟店用売上一括管理画面の開発・提供等の役割を担い、当行を通じて約1千先のキャッシュレス決済導入が実現しました。

2016年時点で和歌山県のキャッシュレス決済比率は全国最下位でしたが、本事業の実施により大幅に普及が進んでいます。



和歌山大学および紀陽情報システムとの「データサイエンス分野における連携協力に関する協定」締結

2019年5月31日、国立大学法人和歌山大学およびグループ会社である紀陽情報システム株式会社と「データサイエンス分野における連携協力に関する協定」を締結しました。

AIによるデータの利活用やIoT推進の必要性が高まる中、地域におけるAI人材の育成が課題となっています。今回の協定締結により、和歌山大学および紀陽情報システム株式会社と連携しAIの共同研究や教育プログラムの共同開発等を実施することで、地域におけるAI人材の育成を推進し、データ分析の高度化や和歌山県内のIoT推進をめざしてまいります。



データ関連人材育成プログラム「実践的データマイニング2」

連携協定に基づく取り組みとして、2020年2月に和歌山大学にてデータ関連人材育成プログラム「実践的データマイニング2」を実施しました。本プログラムは4日間集中講座で、匿名加工した銀行の実データを用いた分析・検証を通じ、データサイエンティストの育成をめざすものです。

データ分析のテーマは「キャッシュレス動向とATM利用の関係性の検証」。プログラム初日には、当行のIT戦略室長より、銀行やATMの基礎知識、キャッシュレス動向等について講義をおこないました。

講義後は、グループごとに仮説を立て、データ分析・検証に取り組みました。プログラム最終日にはプレゼンテーションを実施し、当行および紀陽情報システム株式会社の担当者より講評をおこないました。



SDGsプラットフォーム等への参加

SDGs達成に向けた活動を推進する組織「関西SDGsプラットフォーム」や「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の会員団体として活動しています。

また、2019年7月にSDGs未来都市に選出された和歌山市、きのくに信用金庫、財務省近畿財務局和歌山財務事務所とともに、地元地域におけるSDGs達成に向けた取組推進を図るため、プラットフォームの構築をめざし協議を重ね、2020年1月に「和歌山市SDGs推進ネットワーク」を設立。設立後も幹事として中心的な役割を担っています。

取組実績

和歌山市SDGs推進ネットワーク

会員 150団体
パートナー団体 5団体

※2020年7月1日時点



2030 SDGs

グループ会社である紀陽リース・キャピタル株式会社の社員2名がSDGsの本質を学ぶカードゲーム「2030 SDGs」の公認ファシリテーター資格を取得し、行内研修やお取引先向けセミナーにおいて「2030 SDGs」を実施することで、地域社会へのSDGsの浸透を図っています。



私募債の取扱い

紀陽CSR私募債

地域の企業さまと共同で取り組む社会貢献活動として、2016年6月より「紀陽CSR私募債」を取り扱っています。本私募債を通じ、地域の学校や福祉施設だけでなく、「SDGsの目標達成に取り組む団体」や「世界文化遺産の維持・保全に向けた基金」等、幅広く支援をおこなっています。

取組実績

受託総額 38,660百万円
(2016年6月～2020年3月)
※百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産記念私募債含む

紀陽SDGs私募債

2019年8月より、SDGs推進に向けエコアクション21やISO14001など、特定の公的認証を取得している企業さまが私募債を起債する際、当行所定の保証料率より0.20%引き下げた保証料率を適用する「紀陽SDGs私募債」の取扱いを開始しました。

取組実績

受託総額 650百万円
(2019年8月～2020年3月)

紀陽健康経営応援私募債

2020年1月より、「紀陽健康経営応援私募債」の取扱いを開始しました。本商品は、私募債発行企業さまから当行が受け取る発行手数料の一部を利用し、発行企業さまの健康経営に資する取り組みにかかる費用を一部補助するものです。

※「健康経営」とは、企業を支える従業員の健康がその企業にとって必要不可欠な資本であることを認識し、従業員の健康の維持増進を促すことで生産性の低下を防ぎ、かつ医療費を抑えて、企業の収益性向上を図る取り組み

取組実績

受託総額 650百万円 (2020年1月～3月)

補助対象(例)

- 健康管理機器等の購入
血圧・体組成計、加湿空気清浄機等
- 予防医療等の取り組み
インフルエンザ予防接種代金等
- 健康管理への取り組み
ストレスチェック実施等

紀陽銀行について

持続可能な地域社会の実現に向けて

経営基盤の構築

地域社会とのつながり

コーポレートデータ

持続可能なビジネスモデルを実現するためには、お取引先の核心的なニーズを掘り起こし、高度なサービスを提供できる人材が不可欠です。多様な人材が最大限に能力を発揮できるよう、能力開発支援や環境整備に取り組んでいます。

能力開発に向けた多様な制度

キャリアチャレンジ制度

行員自身が希望の部署を選択し、思い描くキャリアプランを実現できる制度です。年齢や性別を問わず、意欲と熱意を持った行員が本部トレーニー等に自らチャレンジし、キャリアアップをめざします。

実績

キャリアチャレンジ制度利用者 **42名**

〈配置部署〉経営企画部、コンサルティング営業室、システム担当など

※2020年3月期

コース転換制度

各自のキャリア形成意欲や環境の変化等に対応するため、コース転換制度を設けています。現在の状況に応じたコース（CA職コース、総合職エリアコース、総合職フリーコース、専門職コース）を選択することが可能です。

派遣研修制度

ハイレベルな金融サービスを支える人材の育成を目的とし、外部研修および外部ビジネススクールへの派遣を実施しています。他行・他社との交流や相互啓発により、各人のキャリアに応じたスキルアップをめざします。

実績

外部研修等派遣者 **86名**

〈派遣研修等〉法人取引・ソリューション営業力徹底養成講座 など

※2020年3月期

メンター制度

若手行員が仕事のやりがいを感じ自主性を育むことで成長速度を加速させるとともに、中堅行員のリーダーシップ強化を目的としてメンター制度を実施しています。総合職コース2年目行員を対象に、異なる職場の中堅行員（メンター）を配置し、仕事における課題や悩みを共有し、成長をサポートしています。

紀陽研修センタービル

2020年3月、「紀陽研修センタービル」が完成しました。当ビルには、オペレーション設備を備えた研修室や、窓口対応の実務研修が可能な模擬店舗など、充実した研修設備を設置しています。また、行員が自由に使用できる自習室を備え、各人の自己啓発をサポートし、さらなる人材の強化を図ることで、より質の高いサービスの提供を実現します。



自己啓発支援

KIYO Smart Banker

「KIYO Smart Banker」は、全行員が自宅パソコンやスマートフォンからアクセス可能な自己啓発支援システムです。

休日セミナー動画、リレバン推進動画、投信・保険新商品紹介動画等を随時掲載しており、時間や場所を選ばずに効果的な自己啓発が可能です。

休日セミナー

事業性、リテール、資格取得、ビジネススキル等の各分野の休日セミナーを実施しています。各人の能力開発にあわせた自己啓発をサポートしています。

公的資格等取得奨励金制度

資格取得に向けたサポートとして、公的資格等取得奨励金制度を設けています。事業再生アドバイザーやFP技能士など、高度かつ専門的な知識を身につけることで、ハイレベルな金融サービスを提供できる人材の育成を図っています。2019年4月からは対象資格を拡充しています。

ワーク・ライフ・バランスの実現

各人のライフスタイルや価値観に応じた多様な働き方を可能にすることで、さらに活力ある組織となり、地域のお客さまにご満足いただけるサービスの提供が可能となります。制度面の整備に加え、制度の浸透と制度を活用しやすい職場づくりに取り組んでいます。

配偶者出産休暇

女性の出産の負担軽減や、男性の育児参加への意識向上を目的に設けられた制度で、配偶者が出産する従業員は出産予定前後1か月以内の3日間取得できます。

育児・介護短時間勤務制度

育児や介護によりフルタイムで働くことが困難な従業員のために、勤務時間の短縮が可能な制度を設けています。

時差勤務制度

家庭の都合等にあわせ、時差勤務をおこなうことができる制度を設けています。

ワーク・ライフ・バランスデー

原則毎週水曜日を「ワーク・ライフ・バランスデー」とし、終業時間前の午後5時を目処とした退行を励行しています。また、時間管理を徹底し、効率性・生産性の向上による時間外勤務の削減に努めています。

在宅勤務制度

タブレット端末の活用等による在宅での勤務を可能とすることで、仕事と育児や介護との両立に柔軟に対応しています。パブリッククラウドサービス「Office 365」の導入により、時間や場所を選ばずに行内の業務システム等に安全にアクセスできる環境が構築されており、従業員のニーズに合わせた多様な働き方をサポートしています。

健康経営への取り組み

2019年10月11日、「紀陽銀行 健康経営宣言」を表明しました。従業員の健康を維持することが生産性の向上につながると考え、従業員の健康づくりに向けた各種施策に取り組んでいます。

紀陽銀行 健康経営宣言

紀陽銀行は、地域経済の発展により一層貢献するためには、行員とその家族の健康を保持・増進することが重要であると認識し、健康経営を積極的に推進します。

紀陽銀行健康保険組合および紀陽銀行従業員組合と相互に協力して健康経営を実践することにより、あらゆる人材が最大限に能力を発揮できる環境を整備し、地域のお客さまにより質の高いサービスを提供してまいります。



2020年3月、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において所定の基準を満たし、「健康経営優良法人2020」に認定されました。

【具体的な取り組み】

ストレスチェックの実施

禁煙デーの設定

ウォーキングアプリの導入

インフルエンザの予防接種補助

配偶者の健康診断実施推進

ヘルスケア相談窓口の設置

障がい者雇用の推進

当行の特例子会社である紀陽ビジネスサービス株式会社では地域の障がい者雇用に積極的に取り組んでおり、2020年3月末時点の当行と特例子会社を合算した障がい者雇用率は2.29%となっています。

今後、事業拡大によりさらなる障がい者雇用の促進を図り、多様な人材がいそいそと働くための環境づくりに取り組んでまいります。

当行は紀陽フィナンシャルグループの経営理念を具現化するため、あらゆるステークホルダーの立場を踏まえた透明・公正かつ迅速・果敢な経営の意思決定をはじめとする「コーポレート・ガバナンスの充実」を経営上の重要課題として位置づけ、継続的に取り組んでいます。

この実践にあたり、あらゆる企業活動の基本方針として「紀陽フィナンシャルグループの誓い」を制定し、当行の使命として、総合金融サービスの提供を通じ地域社会の繁栄に貢献することを「お客さま」「株主」および「地域社会」に誓うとともに、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」ならびに「紀陽フィナンシャルグループ役員行動規範」を制定し、全役員が地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、共通の倫理観や価値観を持ち、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制

●取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役6名、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）の計12名で構成されており、原則として毎月1回開催し、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定をおこなうとともに、各取締役の業務執行状況を監督しています。

●監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則月1回開催し、監査機能を担うとともに、取締役の業務執行を監督しています。

また、監査等委員会の職務を補助する専門部署として「監査等委員会室」を設置する等、独立性を確保し、監査等委員会が十分な機能を発揮できる体制を整備しています。

●経営会議

経営会議は、取締役会の下部組織として、業務執行取締役等を構成員とし、原則として週1回開催し、業務執行に関する重要事項や取締役会から委任を受けた事項について協議・決議をおこなっています。また、監査等委員である取締役も任意で出席し、適切に提言・助言をおこなっています。

●各種委員会（業務執行）

取締役会の下部組織として法令等遵守委員会、リスク管理委員会、ALM戦略委員会、IT戦略委員会を設置し、各分野における各種施策の協議をおこなっています。

●指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置し、取締役等の指名・報酬に関する事項について協議のうえ、取締役会に提言をおこない、当行の指名・報酬に関する透明性および客観性の向上に寄与しています。

●内部監査部門、リスク・コンプライアンス管理部門

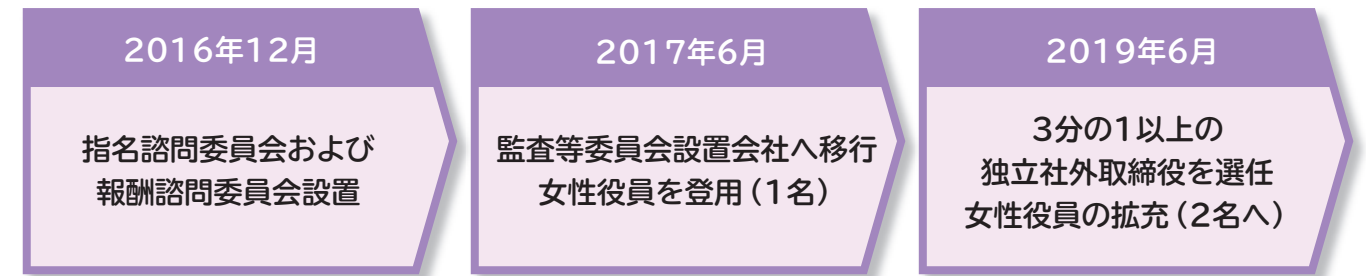
当行グループの内部監査の統括部署として「業務監査部」を設置し、当行およびグループ各社に対して内部監査を実施しています。

また、リスクおよびコンプライアンス管理の統括部署として「リスク統括部」を設置し、リスク・コンプライアンス管理部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理態勢の構築によるリスク管理の高度化をめざしています。

なお、「業務監査部」「リスク統括部」ともに監査等委員会との定期的な意見交換の場を設定し、連携を密に図ることで、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有に努めています。

ガバナンス強化に向けた取り組み

ガバナンス強化に向けた取り組みを進めてきました。



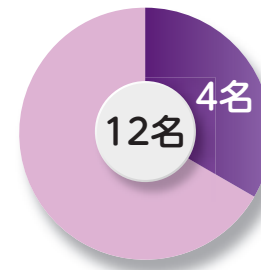
独立社外取締役の有効な活用

当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にあたり、社外での豊富な経験と知見を有し、独立した客観的な立場から実効性の高い監督をおこなうことが可能な独立社外取締役による積極的な貢献が求められます。

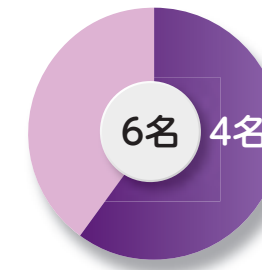
当行を取り巻く環境を総合的に勘案し、取締役総数の3分の1以上の独立社外取締役の選任が必要と判断し、2019年6月に役員体制を整備し、3分の1以上の独立社外取締役を選任しました。選任にあたっては、職務の執行に必要な知見・経験や能力を有しているほか、当行の事業課題に対する積極的な提言や問題提起、経営の監督機能を発揮するため、当行からの独立性の確保を重視しています。

また、ジェンダーを含む多様性の確保に努めており、女性役員（独立社外取締役）を拡充（1名→2名）しました。

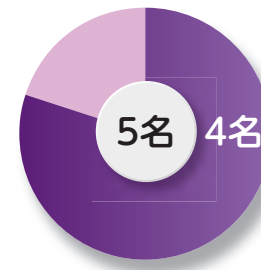
●取締役会



●監査等委員会



●指名・報酬諮問委員会

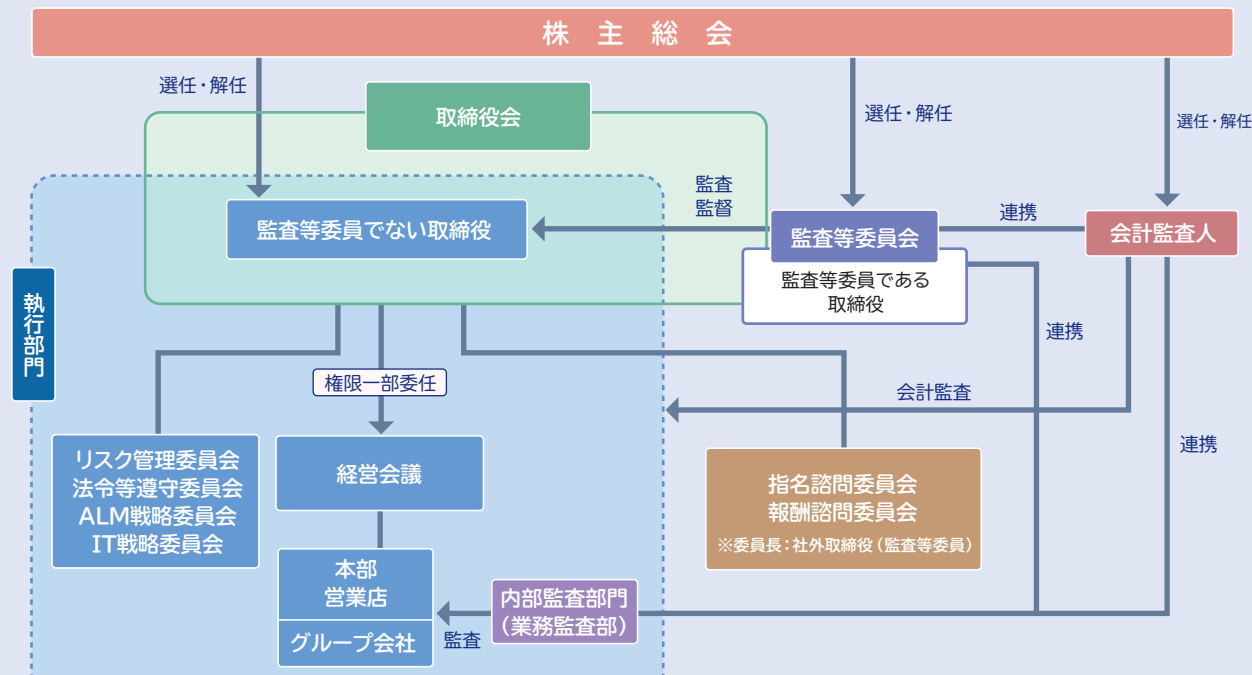


■ 社内 ■ 社外 ※2020年6月26日現在

〈社外取締役のサポート体制〉

- 秘書室と監査等委員会室に十分な人数の担当者を配置し、通常業務における取締役の支援体制を整備しています。
- 取締役会の開催日程を1か月以上前から調整・通知するなど、社外取締役を含め高い出席率の維持に努めています。また、十分な事前準備のもと活発な議論がおこなわれるよう、議決資料や報告資料は取締役会開催日の3営業日前を目処に配布するうえ、各取締役とも取締役会前後の予定は極力排除し、十分な審議時間の確保に努めています。
- 新任の社外取締役に対しては、当行の経営理念や経営戦略、業務内容などの知識を習得する機会を提供しています。

●コーポレート・ガバナンス体制図



指名諮問委員会・報酬諮問委員会(任意の委員会)の設置

取締役の指名、報酬の決定に際して、独立社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、プロセスおよび取締役会機能の透明性・客観性を高めることを目的に、2016年12月に任意の指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しました。2020年6月26日現在の構成員は独立社外取締役4名(うち1名が委員長)、取締役頭取の5名となっています。

指名諮問委員会における主な審議事項

- 取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- 代表取締役の選定および解職
- 執行役員の選任および解任

報酬諮問委員会における主な審議事項

- 取締役および執行役員の報酬等に関する事項

政策投資株式の縮減に向けた取り組み

政策投資株式については、地域金融機関としての「経営戦略上の必要性」「取引先に対する営業戦略上の必要性」「取引の採算性」等を重視し、その保有意義が認められない場合は取引先企業との十分な対話を経たうえで縮減を進める方針としており、第5次中期経営計画期間中に取得原価ベースで「1割以上(30億円程度)」の縮減を進める計画です。

取締役会は、すべての政策投資株式について、「資本コストやリスク・リターンを踏まえた中長期的な経済合理性(当行の利益計画に基づく採算性指標(RORA^(*))等を基準)」や「総合的な取引関係」等の保有意義を定期的に検証したうえで、個別の保有方針を決定しています。

議決権行使にあたっては、政策投資先の経営状況やガバナンスなどを考慮し、中長期的な企業価値向上の観点から、総合的に賛否を判断します。なお、中長期的な企業価値向上や株主価値に大きな影響を与える可能性のある以下の議案に対しては、当該企業との対話等を通じて賛否を判断します。

- 取締役・監査役選任議案および退職慰労金贈呈議案(一定期間に亘り赤字もしくは無配の場合、ガバナンス上の問題がある場合等)
- 合併等の組織再編議案
- 買収防衛議案 等

政策投資株式の推移(取得原価ベース)

2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
261億円	259億円	249億円

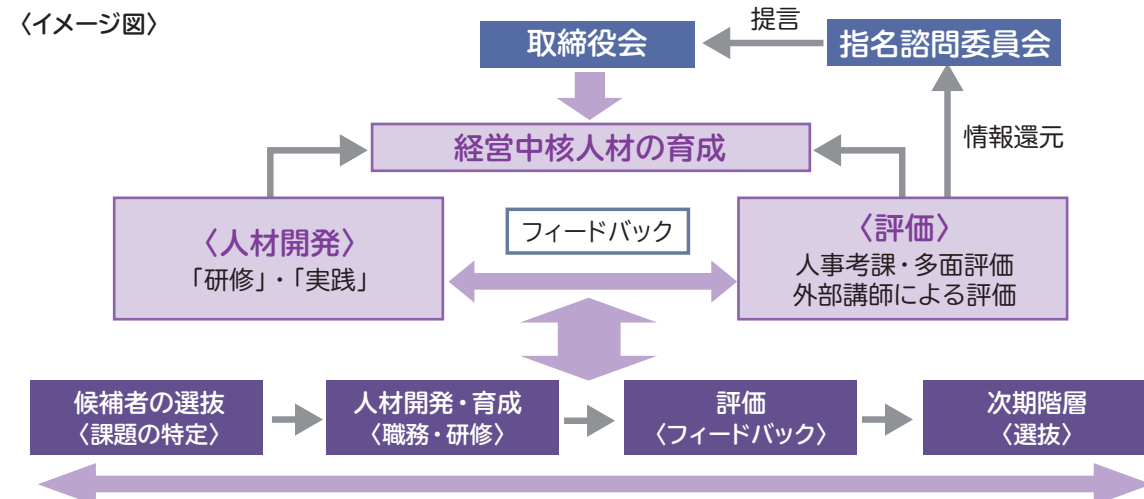
2021年3月期(計画)
230億円以下

*RORA(Return on Risk-Weighted Assets)=(信用コスト・経費控除後)利益÷リスクアセット

経営トップの後継者計画について

経営トップの交代と後継者の指名は、企業価値を大きく左右する重要な意思決定であることを踏まえ、十分な時間と資源をかけて後継者計画に取り組む必要があると認識しています。

2019年2月に開催した指名諮問委員会において、後継者計画の概要を協議し、取締役会に報告しました。今後も指名諮問委員会が後継者計画の運用に主体的に関与し、社内論理が優先されていないか、主観的・恣意的な判断に陥っていないかをチェックし、必要に応じて取締役会に対して提言をおこなってまいります。



取締役の報酬の決定について

取締役の報酬を決定するにあたっては、以下のとおり方針と手続きを定めています。

- 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会の提言を受け、監査等委員会からの意見を踏まえ、取締役会の決議により決定する。
- 監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。
- 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬体系は役位などによる固定報酬部分、取締役会で予め定めた経営指標の達成率や担当部門別の業績により決定される業績連動報酬部分および株式報酬型ストック・オプションとする。
- 監査等委員である取締役の報酬体系は固定報酬部分のみとする。

取締役会の実効性評価

取締役会は、各取締役の自己評価などを踏まえ、毎年、取締役会全体の実効性に関するアンケートを全取締役を対象に実施のうえ分析・評価をおこない、その結果について審議するとともに、その概要を適切に開示しています。

取締役会の実効性に関する分析・評価結果(2019年度)

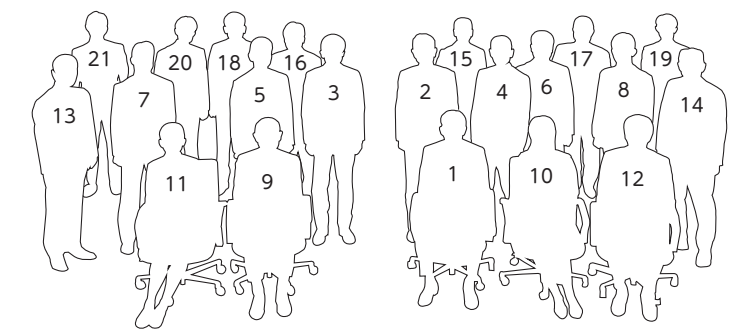
- 取締役会は、豊富な知識や経験を持つ多様なメンバーで自由闊達な雰囲気での議論がなされており、適切な運営のもと有効に機能し、実効性は十分確保されている。
- 社外取締役の意見が施策に反映されており、経営に対する監督と意思決定という取締役会の機能が適切に果たされている。
- 経営陣への報酬について、短期的および長期的目標のバランスがとれた報酬スキームとなっているか検証が必要である。
- リスク管理においては、リスクが多様化してきている中、一層の情報共有が必要とされている。
- 個々の役員(特に新任役員)に適合したトレーニング機会の提供や斡旋、その費用の支援を積極的におこなっていく必要があることを認識した。
- あらゆるステークホルダーとの適切な協働に努めるべく、ESG・SDGsに関する取組の強化と積極的な開示についても協議をおこなっている。

役員



(2020年7月15日現在)

- | | | | | |
|---|--------------------------------------|----------------------------|--|---|
| 1. 取締役頭取兼頭取執行役員
(代表取締役)
松岡 靖之 | 5. 取締役執行役員
(東京本部長兼東京支店長)
野田 修司 | 9. 取締役(社外) 監査等委員
水野 八朗 | 13. 常務執行役員
(和歌山事業部長)
明樂 泰彦 | 17. 執行役員
(堺支店長)
山本 啓之 |
| 2. 取締役常務執行役員
(経営企画本部長兼人事部長)
原口 裕之 | 6. 取締役執行役員
(融資本部長兼融資部長)
溝淵 栄 | 10. 取締役(社外) 監査等委員
西田 恵 | 14. 常務執行役員
(本店営業部長)
安行 一浩 | 18. 執行役員
(営業統括部長)
朝本 悦宏 |
| 3. 取締役常務執行役員
(管理本部長)
崎山 和彦 | 7. 取締役 監査等委員
葉糸 正浩 | 11. 取締役(社外) 監査等委員
堀 智子 | 15. 上席執行役員
(大阪事業部長兼大阪堂島営業部長)
横山 達慶 | 19. 執行役員
(東和歌山支店一連合店統括支店長
兼和歌山東法人営業部長)
向井 守寿 |
| 4. 取締役上席執行役員
(営業推進本部長)
丸岡 範夫 | 8. 取締役 監査等委員
西川 隆示 | 12. 取締役(社外) 監査等委員
足立 基浩 | 16. 上席執行役員
(堺事業部長兼南大阪事業部長)
楠本 真也 | 20. 執行役員
(経営企画部長)
中越 典秀 |
| | | | | 21. 執行役員
(事務システム本部長兼事務システム部長)
山東 弘之 |



(注)1. 取締役監査等委員水野八朗、西田恵、堀智子、足立基浩は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 当行は、「経営の意思決定機能および監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、更なるガバナンスの強化と業務執行機能の向上を図るため、執行役員制度を導入しています。

紀陽銀行について

持続可能な地域社会の実現に向けて

経営基盤の構築

地域社会とのつながり

コーポレートデータ

紀陽フィナンシャルグループのリスク管理の基本方針、ならびに各リスクに関する個別の取り組みをお知らせいたします。

リスク管理の基本方針

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理の基本方針」を定めており、その中で、基本認識・目的として、リスク管理態勢と収益管理態勢を整備し、地域金融グループとして付加価値の高いサービスの提供により健全性と収益性を高めていくことをめざしています。また、地域金融の円滑化等を通じ「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループであること」を経営の基本方針と認識しています。「リスク管理の基本方針」においては、リスク管理に関する態勢を定め、紀陽フィナンシャルグループが管理すべきリスクを明らかにして、多様なリスクを一元的に管理・運営することにより、経営の健全性確保および収益性向上を図ることを目的としています。

これらを踏まえて、以下の基本方針を定めています。

リスクの一元管理

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業の多様なリスクを定性・定量両面から総合的に捉え、これを一元的に把握・管理する態勢の構築・整備・強化に努める。

統合的リスク管理の強化

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業に対する統合的リスク管理の強化による経営資源の適正配分、リスクに見合った収益の安定的な計上に努める。

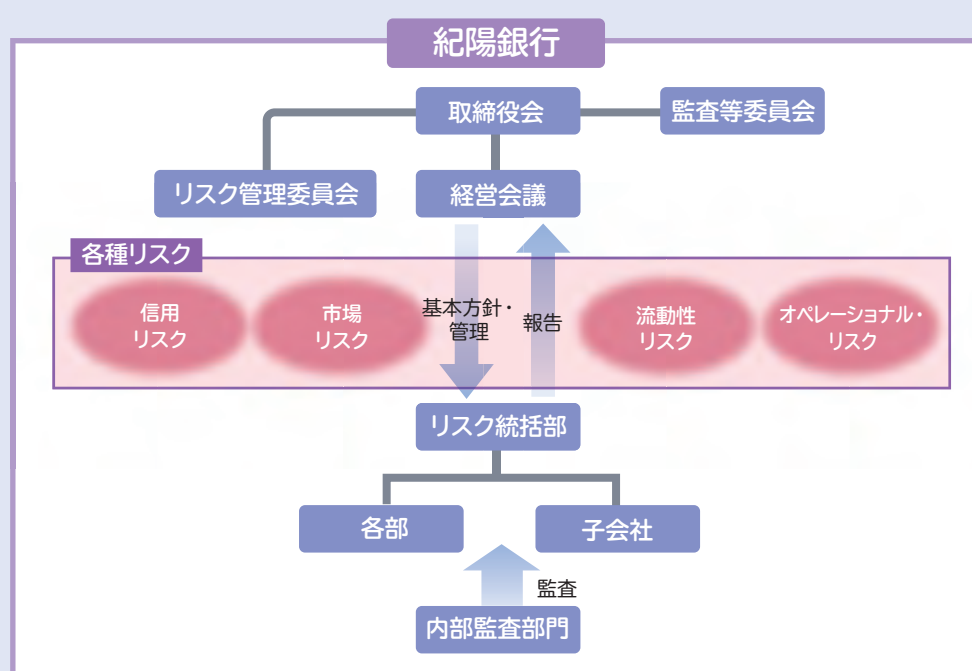
リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本方針を踏まえ、管理対象とするリスクの種類、組織的な管理態勢などのリスク管理に関する基本的な事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢の整備に努めています。

紀陽銀行においては、リスク管理委員会やリスクを統括管理する部署を設置するとともに、各種のリスクを管理する部署を明確にし、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理態勢を整備し、実施しています。

また、リスク管理の適切性について、業務部門から独立した内部監査部門による監査を実施しています。

● リスク管理体制図



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関し、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理をおこなうことをいいます。

紀陽フィナンシャルグループにおいては、以下の基本方針のもとで、統合的リスク管理に取り組んでいます。

戦略目標、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに見合った適切な統合的リスク管理態勢を整備する。

計量化可能なリスク・カテゴリーのリスク量の計測は、原則、VaR（バリュー・アット・リスク）等、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性確保に留意する。

統合的に把握されたリスク量とグループの経営体力（自己資本）、当期純利益とを対比し、適切なリスクをとりつつ、収益機会を捕捉する経営戦略に資することを方針とする。

信用リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の範囲、信用リスク管理に関する基本方針・組織体制について定め、信用リスクを適切にコントロールするために、内部格付制度、与信ポートフォリオ管理、信用リスク量計測、与信集中リスク管理などをおこなっています。

内部格付制度は信用リスク管理のために不可欠なものであり、正確な自己査定、適正な金利水準の設定、倒産確率データなど、信用リスク情報の蓄積を通じた、適正なリスク量算定の基礎となるもので、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」「リテール・プール管理制度」で構成されています。内部格付は原則年1回以上の見直しをおこなうほか、重要な情報が判明した場合には随時見直しをおこなっています。

「債務者格付制度」は、事業性と信先（一般事業法人、個人事業主、公共部門、金融機関等）を対象として、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度を統一的な尺度により評価します。格付ランクは公共部門（国、地方公共団体、政府関係機関等）と公共部門以外（一般事業法人、個人事業主、金融機関等）を区別しています。

「案件格付制度」は、債務者格付の付与対象先の債権について、個別の与信案件ごとに保証や担保などの保全状況の度合いに応じて格付を付与するものです。

「特定貸付債権格付制度」は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に該当する債権について、与信先の信用リスクと債権の回収リスクを一体的に評価して格付を付与するものです。

「リテール・プール管理制度」は、個人向けの消費性信および小規模の事業性信を対象とし、与信先および取引に係るリスク特性および延滞状況等に基づきプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理するものです。

また、「融資の基本姿勢（クレジットポリシー）」を制定し、融資業務運営上の守るべき規範、与信審査にかかる基本事項、与信取引に関する取引先への説明態勢、大口与信集中排除のためのガイドライン等について定めています。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規定等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した信用リスク管理部門（与信管理部門、審査部門、問題債権管理部門）を設けています。そのうち与信管理部門はリスク統括部が担当し、信用リスクの評価・計測・モニタリング等を通じて信用リスクの適切なコントロールをおこなっています。審査部門および問題債権管理部門は融資部が担当し、与信案件の適切な審査・管理の実施、問題先の経営状況の適切な把握や、必要に応じて再建計画策定のサポートや経営改善に向けた助言等をおこなっています。このように各部門は、自らの役割を踏まえて相互に連携し、信用リスク管理の高度化に努めています。また、内部格付制度の適切な運用、個々の債務者の格付および個々の債権のプール区分等の妥当性を確保するため、業務監査部による監査を実施しています。

● 債務者格付制度

格付	格付 (公共部門)	債務者区分	
A1	A1S	正常先	
	A2S		
	A3S		
A2	A4S		
A3	A5S		
A4	A6S		
A5	A7S		
B1	B1S	要注意先	その他の 要注意先 要管理先
B2	B2S		
B3	B3S		
C	CS	破綻懸念先	
D	DS	実質破綻先	
E	ES	破綻先	

市場リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、市場リスクを「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しており、主な市場リスクを以下の3つのリスクとして管理をおこなっています。

金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

紀陽銀行においては、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスクの管理にあたって、時価、評価損益、実現損益、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、ベータ、為替デルタ等を計測し管理をおこなっています。また、リスク量計測において中心となるVaRを補完することを目的に、ストレステスト、シナリオ分析等についても定期的におこなっています。

こうした中で、リスクリミットの設定、取引極度額の設定、ロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めて運用しており、市場リスクの状況や各種制度の運用・管理状況等については、リスク管理委員会に定期的に報告をおこなっています。

また、投資部門において、取引を執行する部署（フロントオフィス）、リスクを管理する部署（ミドルオフィス）、事務処理・資金決済等を担当する部署（バックオフィス）を設置し、相互牽制の態勢を確保しています。

市場リスク管理プロセスの適切性については、独立した視点から内部監査部門による監査を実施しています。

流動性リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

紀陽フィナンシャルグループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底、および外貨も含め資金ポジションの厳正な管理をおこなっています。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しています。

紀陽銀行においては、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体を一元的に管理する部署を設置しており、多岐にわたるオペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに管理規程等を整備し、適切に管理をおこなっています。

事務
リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的に行い、営業店事務のレベルアップに努めています。さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、内部監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ的確な業務の執行と事故防止のための指導をおこなっています。

システム
リスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにサイバー攻撃等を含めコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めるとともに、情報漏洩を未然に防止するためのさまざまなセキュリティ対策など、各種対応策を実施しています。また、サイバー攻撃への対応や予防等の態勢強化を図り、専門チーム（CSIRT）を設置しています。

法務
リスク管理

法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、法務リスク管理の方針、態勢等を定めることにより、法務リスクの発生を回避し、損失を最小化するように努めています。

有形資産
リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、有形資産に関する自然災害、不法行為等による被害や管理責任に備えた適切なリスク管理を実施しています。

人的
リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、人的リスクを回避し、損失を最小化するために、公平・公正な人事運営や労務管理をおこなうとともに、各種階層別研修や職場内指導等を実施しています。

風評リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的におこない、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理態勢の充実、CS（顧客満足）活動の徹底により、風評から評判が悪化することに起因して損失・損害が発生するリスク（風評リスク）の発生防止に努めています。

また、ソーシャルメディアの普及に伴い、ネットユーザー個人の情報発信力の増大や発信手段の多様化が進む中、「ソーシャルメディアリスク（外部発）対応マニュアル」を制定し、発信した内容について批判的なコメントが殺到する「炎上リスク」の状況を把握するとともに、炎上発生時には風評被害を最小限に留められるよう備えています。

緊急時対策

地震・台風・水害等自然災害の発生のほか、火災・強盗・テロ等人的災害の発生、オンラインダウン・誤作動等によるコンピュータ障害の発生や新型コロナウイルスの拡大など、想定される緊急事態における混乱を回避し、お客さまおよび従業員の安全ならびに営業の継続を確保するため、「緊急時対策基本規程」「緊急時対応マニュアル」を定めています。

規程・マニュアルに基づき、平常時における事前対策として、緊急時を想定した事務訓練や、電話・メール・掲示板への書き込みによる連絡訓練を定期的に行います。また、災害時の行動ルールや初動対応、緊急連絡先などをまとめた「地震・津波等防災ハンドブック」を全従業員に配布し、常時携帯を義務づけています。

〈大規模災害対策における設備状況〉

- 優先復旧店舗を中心に自家発電設備を設置
 - 和歌山県内の沿岸部拠点にライフジャケットを配備
 - 非常用電源車の配備
 - 浸水が想定される拠点に止水板を設置
- など

大規模災害発生時における相互支援協定

2019年4月、大規模な災害が発生した際に金融機能の維持または早期復旧を図るため、地方銀行8行および日本ユニシス株式会社と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結。大規模災害発生時には、支援物資の提供や業務継続のための支援などの相互支援をおこないます。

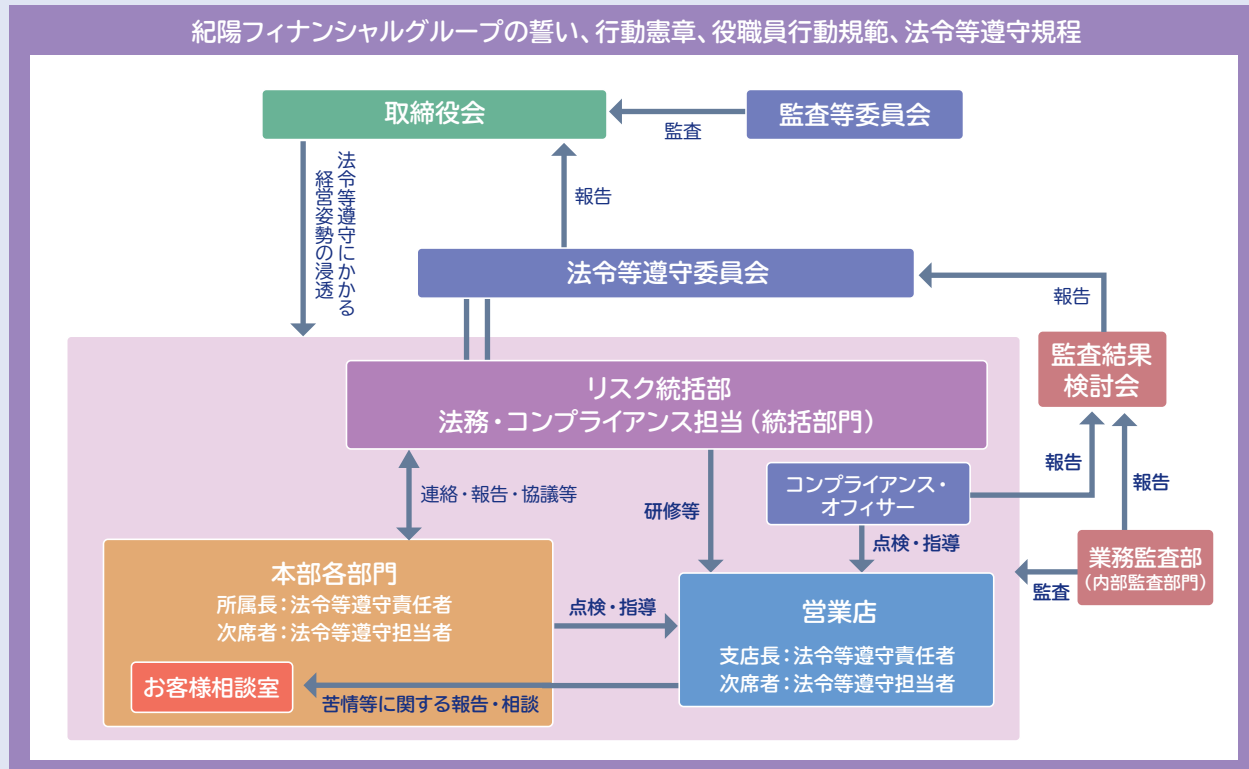
日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」の締結

2020年4月、株式会社日本政策投資銀行と「災害対策業務協力協定」を締結しました。当行と日本政策投資銀行がそれぞれの持つノウハウ、ネットワーク等を活かし、緊密に連携しながらリスクマネーの供給、その他の支援をおこなうことにより、新型コロナウイルス感染症や内外の金融秩序の混乱または大規模な災害、テロリズム等の災害対応において、地域活力の強化および社会全体の持続可能性向上に寄与してまいります。

「紀陽フィナンシャルグループの誓い」「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役員行動規範」において、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行することを定めています。

また、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

● コンプライアンス体制図



● コンプライアンス態勢の強化に向けた取り組み

法令等遵守委員会の設置

頭取を委員長とし、本部担当役員および本部長をもって構成する法令等遵守委員会を設置し、遵法経営の徹底と行内における法令遵守意識の向上を進めていくために協議をおこなっています。なお、委員会での審議、検討事項については、取締役会に報告しています。

役員による全店訪問

定期的に役員が全営業店を訪問し、コミュニケーションを通じてコンプライアンスの実践に向けた取り組みについて従業員の理解を深める機会を設けています。

コンプライアンス・プログラムの制定

従業員のコンプライアンス意識の向上を図るため、従業員がコンプライアンスに関し取り組むべき具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに制定しています。制定したプログラムは頭取より全従業員に令達し、その実践に取り組んでいます。

コンプライアンスマニュアルの制定

従業員の法令等遵守の指針として、法令等遵守（コンプライアンス）マニュアルを制定し、全従業員に配布しています。当行従業員として常に意識するべき事項や業務上守るべき事項等について、関連する法令・規程とともに記載しています。

コンプライアンス研修の実施

階層別研修等において、リスク統括部のコンプライアンス部門担当者によるコンプライアンス研修を実施しています。また、コンプライアンスに関するeラーニングやビデオ研修も実施し、従業員のコンプライアンスに関する知識の向上と意識の醸成に努めています。

コンプライアンス・オフィサーによるモニタリング

リスク統括部に所属するコンプライアンス・オフィサーが定期的に各部店を訪問のうえ、法令等遵守状況についてモニタリングを実施し、コンプライアンスに関する取り組みの徹底と状況把握を図っています。モニタリング結果については法令等遵守委員会に報告されます。

● 贈収賄その他の汚職防止について

贈収賄・汚職防止の関連法令等を遵守し、社会通念上相当と認められる程度を超える接待・贈答等を一切おこなわない旨を「紀陽フィナンシャルグループ役員行動規範」「紀陽銀行法令等遵守マニュアル」等に定めています。

● 内部通報制度

法令違反・不正行為の早期発見と是正、各種ハラスメント防止のための相談体制の構築等、コンプライアンス態勢の強化を目的に、公益通報者保護法および同法の民間事業者向けガイドライン等に基づき、当行の全従業員（行員・契約行員・パートタイマー・派遣行員）を利用対象とする内部通報制度（相談通知制度）を定めています。

リスク統括部や社外弁護士を通報窓口とし、情報の匿名性の保持や通報者の保護等、通報者にいかなる不利益も課すことのないよう適切な運用をおこなっています。

● マネー・ローンダリング対策

金融システムの国際化・ボーダーレス化が進む中、犯罪やテロ等につながる資金の流れを絶つことは、国際社会にとって喫緊の課題となっています。当行においてもマネロン・テロ資金供与防止対策を経営の重要課題として位置づけ、組織的対応をおこなうため、AML基本方針を制定し、体制整備を図っています。2020年4月にはリスク統括部内にマネー・ローンダリング対策室を設置し、さらなる体制強化を図っています。

具体的な取り組み

- 現金を代り金とする外国送金の受付停止
- 外国送金受付時チェックの厳格化
- 外貨両替取引上限金額の設定
- AML/CFTに関するeラーニング実施（全従業員対象）
- 金融AMLオフィサー認定試験の導入 など

● 利益相反管理方針について

銀行関連業務または金融商品関連業務に関して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理方針を定めています。

● 特殊詐欺被害防止

「還付金詐欺」や「オレオレ詐欺」などの特殊詐欺からお客さまの大切なご預金をお守りするため、ATMでの振り込み制限や窓口での積極的なお声がけを実施しています。特殊詐欺被害の未然防止に貢献したとして、管轄の警察署より都度感謝状を贈呈されています。

● 反社会的勢力等への対応について

反社会的勢力との関係遮断に向け、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」において「地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。」と定め、反社会的勢力に対しては「反社会的勢力等対応規程」において、組織としての対応方針を明確にしています。

● お客さま情報の保護について

個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。また、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定め、個人情報の利用目的および個人番号の利用目的とともに公表しています。

● お客様相談室の設置

お客さまからのご意見やご相談については、リスク統括部に設置している「お客様相談室」にて受付・とりまとめをおこない適切にご対応するとともに、貴重なご意見を今後の業務に活かせるよう全従業員に還元しています。

地域金融機関である私たちにとって、「地元地域をしっかりと支えること」「いかにして地域社会に貢献できるか」が、極めて大切な企業使命です。すべてのお客さまに安心してご利用いただける銀行をめざすとともに、社会貢献活動にも積極的に取り組み、地域における役割を果たしてまいります。

ご高齢のお客さま・障がいをお持ちのお客さま向けサービス

遺言代用型金銭信託

遺言代用型金銭信託『(紀陽) 想いつなぐ』を取り扱っています。お客さまに相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいた交付条件に基づいてご家族等の受取人に速やかに金銭をお渡しする商品です。

相続発生時には、遺言書等によらず簡単な手続きでご家族等にスムーズに金銭をお受け取りいただけます。

民事信託受託者向けサービス

民事信託受託者向けサービスを取り扱っています。民事信託とは、お持ちのご資産の財産管理等を信頼できるご親族に委託する仕組みで、認知症等でご自身の財産管理ができなくなる場合の備えとして、また円滑な資産承継の手法として関心が高まっています。

本サービスの活用により、お客さまの資産管理・資産承継の課題解決をサポートしています。

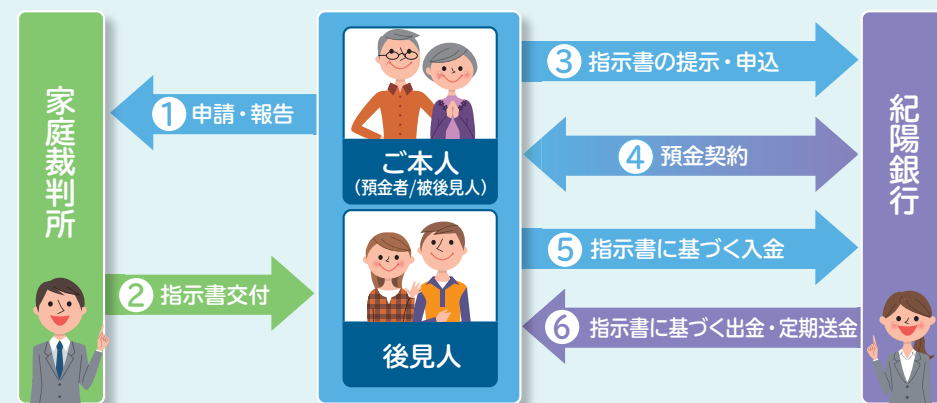
後見制度支援預金

2019年12月より、「紀陽後見制度支援預金」の取扱いを開始しました。

本商品は、後見制度をご利用のお客さま(被後見人)を対象とした、家庭裁判所からの「指示書」に基づく取引に限定する預金です。

お客さまが日常生活に必要な金銭とは別に、日常生活で使用しない金銭を本商品で管理し、想定外のお引出し等の取引を防止、お客さまの大切な資産をお守りします。

イメージ図



点字通知サービスの実施

視覚に障がいをお持ちのお客さまに対して、ご希望により「残高通知」「定期預金の満期案内」「取引明細通知」を点字で作成し、無料で通知するサービスをおこなっています。

行員による申込書等への代筆

入出金や振込等のお取引において、申込書等への自署・ご記入が困難なお客さまに対しては、行員が代筆いたします。

行内研修

障がいをお持ちの方やご高齢のお客さまに対して適切な対応ができるよう、行員の教育を積極的におこなっています。具体的には、ユニバーサルサービス研修や認知症サポーター養成講座等を実施しています。



実績

認知症サポーター養成講座受講者数(累計) **1,052名**

※2020年3月末

すべてのお客さまに安心してご利用いただける店舗づくり

視覚障がい者対応ATMの設置

当行は、すべてのATMに視覚障がい者対応設備を導入しています。

ATM付属のハンドセットから流れる音声ガイダンスに従い、ハンドセットにあるテンキーを操作することにより、視覚に障がいをお持ちのお客さまも「お預入れ」「お引出し」「残高照会」「通帳記帳」のお取引が可能です。

また、視覚に障がいをお持ちで、ATMでの振込手続きが困難なお客さまが窓口をご利用になった場合は、振込手数料をATMでのキャッシュカードによるお手続き時と同額まで引き下げています。



耳マーク表示板の設置

聴覚に障がいをお持ちのお客さまに対して、筆談でご用件を承ることを明示する耳マーク表示板を全店に設置しています。



コミュニケーションボードの配備

聴覚に障がいをお持ちのお客さまと、ご希望のお取引やお手続きについて円滑に意思疎通を図るため、コミュニケーションボードを全店に配備しています。コミュニケーションボードについては、14か国語ご用意しており、外国人のお客さまにも対応しています。



その他の設備



老眼鏡セット



来客用車いす



優先駐車場



杖ホルダー

ゆずりあいATMの設置

障がいをお持ちの方やご高齢のお客さま、妊娠されている方やお子さま連れのお客さまに優先的にご利用いただくATMを一部店舗に設置しています。車いすの方もご利用いただけるようATMブースの幅を通常より広く設定し、当該ブースの床面には「ゆずりあいATM」と表示しています。



全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>をご参照ください。

銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号 **0570-017109**
または
03-5252-3772

受付時間 9:00~17:00(銀行窓口休業日を除く)

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

社会貢献活動

地域の学生に向けた社会貢献

●「エコノミクス甲子園」開催

全国の高校生に金融経済について学ぶ機会を提供するため、認定NPO法人金融知力普及協会が実施している全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の和歌山大会を開催しています。

筆記クイズや早押しクイズを通して、金融経済についての理解を深めます。



●大学・高等専門学校での講義

和歌山県が実施している「産業人材育成支援事業」の一環として、和歌山大学で当行役員が「和歌山企業トップ経営論」の講義をおこなっています。

また、和歌山工業高等専門学校においても、「企業実践講座」と題し、当行役員が講義をおこなっています。



●「MoneyConnection®」の実施

高校生向けの金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」に協賛しています。

特定非営利活動法人キャリア・ファシリテーター協会と連携し、地域の高校で認定講師による出張授業を展開。「働くこと・お金・人生設計」について学ぶ機会を提供しています。



●バスケットボールクリニックの実施

当行の女子バスケットボール部「紀陽ハートビーツ」は、「スポーツを通じた地域社会の皆さまへの貢献」をめざし、日々のトレーニングに加えて、地域の小中高生を対象にバスケットボールクリニック（ジュニアへの指導）を展開しています。

ハートビーツのメンバーが学校や普段の練習会場を訪問し、それぞれのレベルにあわせた技術指導を楽しく実施することで、スポーツの楽しさを地域の子どもたちに伝えています。



実績	バスケットボールクリニック開催	11回
	参加者	延べ903人

※2020年3月期

文化を通じた社会貢献

1995年に設立された一般財団法人紀陽文化財団は、文化教養の向上を図り、豊かな地域社会づくりに寄与することをめざしています。

年2回開催している「紀陽コンサート」では、一流の演奏家による質の高い音楽会を低価格で提供し、地域の高校生や障がいをお持ちの方の無料招待もおこなっています。

また、地域の美術館や博物館との提携により特別展への無料招待も定期的実施し、地域の皆さまへの優れた芸術文化の普及に貢献しています。

実績	紀陽コンサート入場者数	延べ2,392人
実績	美術館・博物館招待者数	延べ1,449人

※2020年3月期



地域の皆さまとともに

●災害義援金の寄付

2019年10月に発生した台風19号により被災された方々の救援や被災地の復興にお役立ていただくため、一般社団法人全国地方銀行協会を通じて、「日本赤十字社」あてに300万円の義援金を寄付しました。被災された皆さまの安全と被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

●その他のボランティア活動

地域での清掃活動のほか、地域のイベントへの参加やボランティアでのお手伝いなど、地域の皆さまとのつながりを意識した活動を積極的に実施しています。

実績	ボランティア参加者数	延べ2,130人
	〈活動例〉	「紀州おどり」への参加 「和歌浦ベイマラソンwithジャズ」ボランティア 「ねんりんピック紀の国わかやま2019」ボランティア など



環境保全に向けた取り組み

当行が本店を置く和歌山県は、「木の国」と呼ばれるほどの豊富な山林資源を有するほか、黒潮が流れる雄大な海に面するなど、すばらしい自然環境に恵まれた地域です。

「紀陽銀行 環境方針」のもと、恵まれた自然環境の保全に向けた活動を推進するとともに、地球温暖化による気候変動を重要な事業リスクと認識し、環境への負荷軽減に努めています。



紀陽銀行 環境方針

すばらしい自然環境に恵まれた地域とともに歩む紀陽銀行は、環境にやさしい金融機関をめざし、以下のとおり取り組みます。

1. 環境に関する法律、規制、協定などを遵守します。
2. 環境に配慮する活動は重要な経営課題であると位置づけ、環境に配慮した活動の情報開示に努めます。
3. 企業活動に伴う環境への影響を配慮し、省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報等の提供を通じ、環境に配慮するお客さまの取組みを支援します。
5. 環境方針を全従業員に徹底し、地球ならびに地域環境の保全に配慮して行動します。

「責任ある投融資に向けた取組方針」の制定

本業である投融資業務を通じて、お客さまとともに地域社会の持続可能性の向上に貢献することは、当行の地域金融機関としての使命です。環境や人権等社会的課題に配慮した投融資判断により地域社会の持続的な発展に貢献することを目的に、2019年9月に「責任ある投融資に向けた取組方針」を制定・公表しました。

責任ある投融資に向けた取組方針（抜粋）

基本方針

投融資の取組にあたっては、ESG（環境・社会・ガバナンス）の視点に配慮し、社会の持続的な発展、社会的課題の解決に努める必要がある。

そのため、環境、社会に対してリスク、負の影響を与える投融資については慎重に判断し、その影響を低減・回避するよう努める。

一方で、環境・社会問題に真摯に向き合っている取引先に対しては、地域金融機関として適切な知見の提供や積極的な支援を行う。

特定の業種、セクターへの対応方針

上記方針に加え、環境や社会に与える影響が大きいと考えられる、下記に示す特定の業種、セクターに対して投融資取引を行う際には十分に留意する。

- (1) 兵器
- (2) 石炭火力発電
- (3) 森林伐採

環境負荷の軽減に向けた取り組み

●ペーパーレス化への取り組み

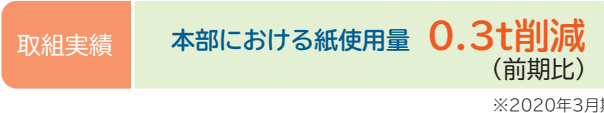
本部で開催する会議ではパソコンやタブレット端末を活用し、紙資料の配布を極力控えることで、紙使用量の削減に取り組んでいます。

その他、IT技術の活用や業務効率化の推進により、さらなるペーパーレス化を図っています。

●グリーン購入の推進

紙や文具類などの消耗品を中心にグリーン購入^(※)を推進しています。

※環境への負荷が少ない製品・サービスを優先的に購入すること

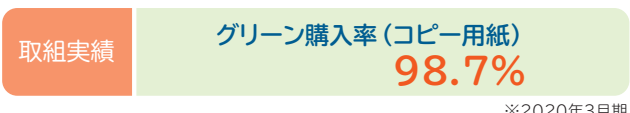


●省エネへの取り組み

毎年度の電気使用量の削減目標を定め（前年度比1%の削減）、省エネを進めています。

クールビズ（5月～9月）、ウォームビズ（11月～3月）を実施し、適切な室温調整による省エネに取り組んでいます。

また、店舗内照明のLED化推進のほか、業務継続に支障がない範囲で電灯の間引きを実施するなど、電気使用量の削減に取り組んでいます。



ステークホルダーへの積極的な情報発信

当行は、情報開示に関する基本的な考え方として「ディスクロージャー・ポリシー」を制定・公表しております。公平かつ適時適切な情報開示を実施し、株主・投資家などステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築と双方の建設的な対話の促進に取り組んでまいります。

ディスクロージャー・ポリシー

1. 基本方針

当行は、総合金融サービスの提供を通じ、地域社会の繁栄に貢献することを使命としており、その使命を果たすべく、公平かつ適時適切な情報開示を実施してまいります。

また、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主・投資家などステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築と双方の建設的な対話の促進に取り組んでまいります。

2. 情報開示の基準

当行は、金融商品取引法等の関係法令および東京証券取引所が定める規則等を遵守し、重要情報の開示を公平かつ適時適切に行います。また、これら法令や規則による情報開示のほか、当行への理解を深めいただくために有用と考えられる情報についても積極的に開示いたします。

3. 情報開示の方法

当行は、法令や規則により開示が求められる情報については、その定めに従いそれぞれ適切な方法で開示を行うとともに、速やかに当行ホームページ上に掲載いたします。

また、これ以外の情報についても、適切な方法により速やかに開示いたします。

4. 社内体制の整備

当行は、経営企画部を情報開示に関する統括部署と定め、適切な情報開示を行うための社内体制の整備に努めてまいります。

5. 将来予測に関する事項

当行が開示する情報の中には、将来の予測に関する事項が含まれている場合があります。これらの将来予測の記述は、将来の業績を記述どおりに達成することを保証するものではなく、一定のリスクや不確実な要素が含まれているため、実際の結果と異なる可能性がある旨の注意を促し、ステークホルダーの皆さまに誤解を与えないよう努めてまいります。

情報発信のための刊行物発刊

内容	発刊時期
ミニ・ディスクロージャー誌の発刊	2019年6月、12月
ディスクロージャー誌の発刊	2019年7月、2020年1月

会社説明会の継続的な開催

内容	実施時期
地元株主向け説明会 (和歌山市、橋本市、田辺市、堺市、大阪市で開催)	2019年7月

会社説明会においてアンケートを実施し、当行へのご意見を集約・行内へ還元しています。

ホームページ

●紀陽銀行ホームページ URL
<https://www.kiyobank.co.jp/>
2020年4月に大幅にリニューアルいたしました。

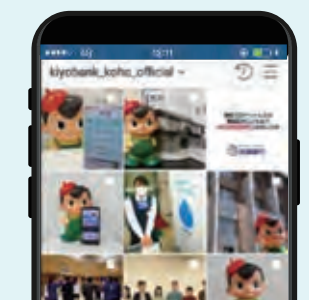


公式SNS

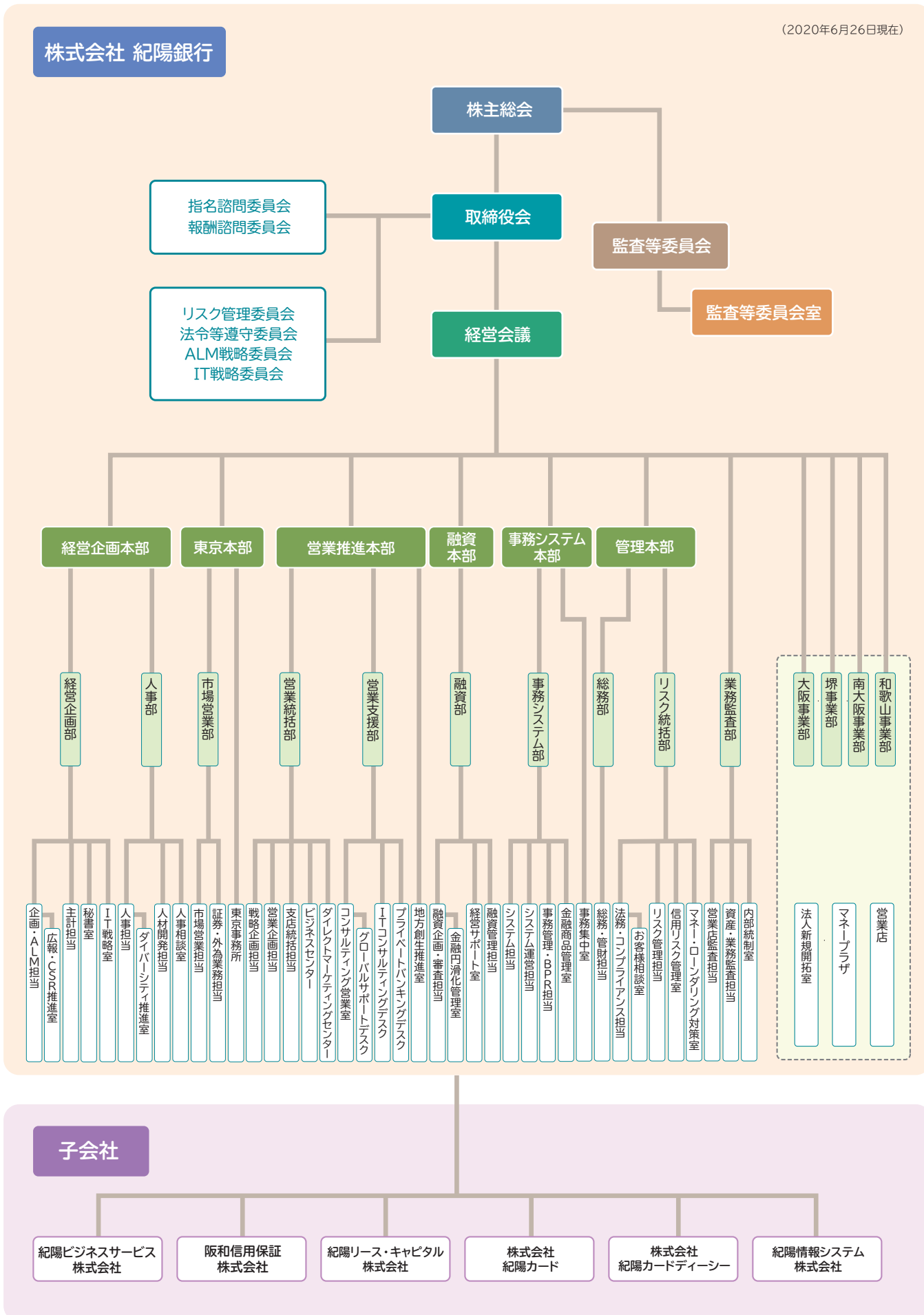
●LINE
さまざまなキャンペーン情報や楽しい地域情報などをお届けしています。



●Instagram
「地域とのつながり」「SDGsとのつながり」を発信しています。



組織図



発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年11月25日(注)	普通株式 △3,099	普通株式 70,300	—	80,096	—	259

(注) 自己株式の消却によるものであります。

所有者別状況

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
	個人以外	個人			計				
株主数(人)	—	42	25	1,340	139	3	10,959	12,508	—
所有株式数(単元)	—	166,233	4,653	267,948	86,020	18	176,210	701,082	191,800
所有株式数の割合(%)	—	23.71	0.66	38.21	12.26	0.00	25.13	100	—

注) 1. 自己株式2,046,185株は、「個人その他」に20,461単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

大株主の状況

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,344	4.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,158	3.16
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35番地	1,962	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,879	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,420	2.08
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,368	2.00
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,019	1.49
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	953	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	923	1.35
株式会社ヤマヨテクスタイル	和歌山市三葛97-1	890	1.30
計	—	15,919	23.32

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,381千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,344千株
2. 当行は2020年3月31日現在、自己株式を2,046千株保有しており、上記大株主からは除外しております。